

研究指導 森 文雄 教授

# グリーン・ツーリズムによる会津中山間地域活性化の可能性

大槻めぐみ 大原美穂 小山田みなみ 蟹巻貴美

後藤彩香 佐藤智美 佐藤怜子 高橋美穂 渡邊真理

## 序章 はじめに

### 1. 研究動機

小泉改革以降、地方の疲弊は止まらない。必要な規制まで破壊され、地域格差は広がる一方である。2007年11月～12月に内閣府が行った世論調査では、住んでいる地域に「元気がない」と感じている人が53%で、2年半前の調査から8ポイントも増えている<sup>1</sup>。地方の経済不振は、深刻化しているのである。国や自治体による一定の公的支援が必要なことは当然である。しかし、地域に愛着を持った人々が自らの自然・環境・人的資源を活かし、活気ある地域づくりをしている農山村や集団も決して少なくない。地理的条件が厳しいほど、人と自然、人と人の関係性の豊かさが息づいている。

本研究では、地域資源を活用した内発的発展による「地域経営活性化モデル」を提案することを目指す。地域経営の目的は、地域の持続可能性を実現することであり、地域活性化はその手段である。そのために、地域内に存在する経営資源を最適に組み合わせて活用する方法を研究する。このような地域活性化モデルを提案していく上で、森ゼミとして一貫してヘルス・グリーン・エコの3つのニュー・ツーリズムに着目し、実際に会津地域で展開することを考えている。

昨年度の研究では、只見川流域4町村の活性化モデルとして、ヘルス・ツーリズムを取り上げた。健康というキーワードに注目して、この地域の地域資源である温泉や伝統的食文化を活用して、退職した、あるいは退職を考えていて健康に関心のある人を募集し、ヘルス・ツーリズム・モニターツアーを実施した。今年度は、ニュー・ツーリズムの1つであるグリーン・ツーリズムを柳津町久保田地区で実施した。グリーン・ツーリズムは、野山や森林、棚田といった自然の地域資源を活用した地域活性化モデルであり、農業・農村の活性化につながるため、中山間地域の維持に効果がある。

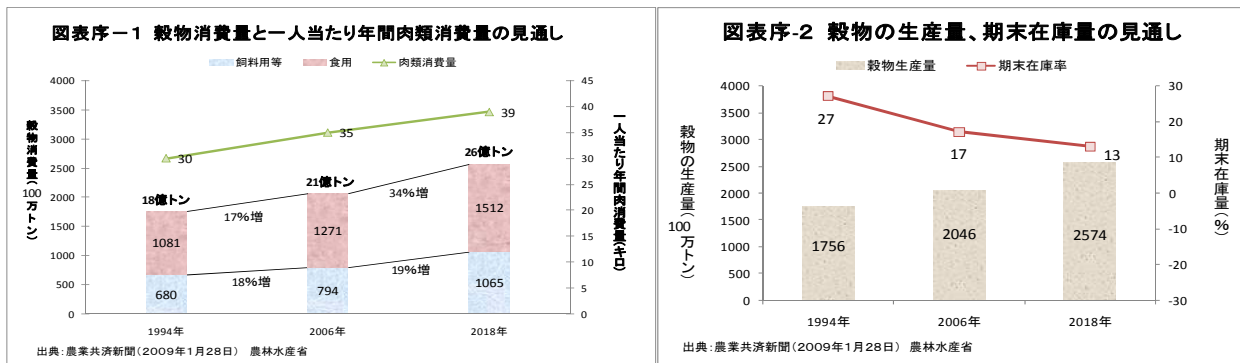
中山間地域とは、平野の外縁部から山間地までのことであり、山地の多い日本では、このような中山間地域が国土面積の約7割を占めている。耕地面積、総農家数、農業産出額の約4割、農業集落数の約半数を占めるなど、日本の農業の中で重要な役割を占めている。このような中山間地域の農業・農村は、洪水や土壌浸食等を防止する国土保全、水源涵養<sup>2</sup>、自然環境保全、良好な景観の形成などの多面的機能を持っていて、中山間地域に住む人はもちろん、都市に住む人々にとっても重要な役割を果たし、安らぎや憩いの場を提供している。しかし、現在では過疎化や高齢化の進展により農業の担い手不足が深刻となり、条件不利地域として農業の維持が困難になっていることによって、中山間地域の集落機能の低下が強く懸念されている。そこで、

<sup>1</sup> 参考文献:『地域のカー・食・農・まちづくり』大江正章

<sup>2</sup> 森林の土壌が、降水を貯蓄し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定化させる機能

中山間地域の持続可能性を維持していくための方法としてグリーン・ツーリズムを活用することが最適であると私たちは考えた。

グリーン・ツーリズムは、棚田などの地元にある地域資源を活かした地域資源活用型の地域活性化の方法である。そのため、新たに展開する際の投資が少なく済み、また失敗した際のリスクも小さい。一度に大きな成果をあげることは難しいが、長期的な視点でとらえ、徐々に成果となってあらわれるので、中山間地域の活性化につながるのである。また、近年、食の安全や食育など食への関心が高まっている中で、地産地消を基本としているグリーン・ツーリズムへの期待も高まる。現在、世界の食料問題はとて深刻になっている。消費と生産の均衡が崩れていて、農林水産省の今後の見通しからも、更に深刻になるとされている。(図表序-1,図序-2参照) 特に、日本の食料自給率低下の問題はとて深刻である。2008年の食料自給率はカロリーベースで40%<sup>3</sup>と、先進国の中でも最も低い水準にあり、食料の安定的確保や安全安心の食料供給を確保するうえで大きな問題になっている。



注)農林水産省では、2009年1月16日に2018年の世界の食料需給見通しを発表した

2つの表は農林水産政策研究所が「世界食料需給率モデル」を基に消費量や生産量、国際価格などを試算し、6品目や食肉・鶏卵5品目など合計20品目で、06年を基準年に18年までの世界の食糧需給動向を輸入国の立場から初めて分析されたもの

これらの事前研究を基にして、実際に会津地域でグリーン・ツーリズムを展開する地域の選定を考えた時、柳津町久保田地区が展開すべき地域であると考えた。その理由として、会津地方でも有数の自然資源や歴史資源にめぐまれていること、集落内に広大な共有地があること、そして、条件不利地域で棚田での農業の維持が困難な状況であること、高齢化率が50%を超えている限界集落であることなどがあげられる。これらの理由から、柳津町久保田地区をグリーン・ツーリズムのモデル地域として長期的な視点で取り組むことにした。

## 2. 研究目的

昨年度の研究テーマは「ヘルス・ツーリズムを中心とした中山間地域の活性化について」であったが、今年度はグリーン・ツーリズムを中心として中山間地域の活性化について、実際に柳津町久保田地区を研究対象地域として研究を進めていった。年5回のプログラムを実施し、地域資源を活かした持続可能なグリーン・ツーリズムを展開していくことで、久保田地区を活性化することを目的としている。

そのためにまず、久保田地区という山間地にどのようにして交流人口を増やすかについて考えた。

第二に、集落の人々が自分たちの地域に誇りと自信を持ってもらうことで、集落の人自身が変わってほしいと考えた。久保田を訪れた人の指摘によって、今までは気づかなかった久保田地区の良さを改めて発見することができるのと同時に、グリーン・ツーリズムのメニューとして農業体験を行うことで、農業に楽しさを感じてもらえるのではないかと考えた。

第三に、集落内のコミュニティ機能の強化を目指した。つまり、集落内のまとまりを強める。そのことによって、

<sup>3</sup> 農林水産省のサイトから参考 [http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu\\_ritu/012.html](http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/012.html)

グリーン・ツーリズムを展開しやすい環境を形成し、一定人数の都市住民を受け入れるための準備や活動を展開できる人材を育てることを目指した。

そして最後に、実際に久保田地区で集落型グリーン・ツーリズムを展開することで、集落型グリーン・ツーリズムの課題と問題点を明確にすることを目指した。長期的な目標としては、久保田地区だけに留まらず、会津の他の地域においても集落型グリーン・ツーリズムを展開することを目指す。その時に、久保田地区と同じメニューでは差別化を図ることが出来ない。それぞれの地域の特性や地域資源を活かした多様なグリーン・ツーリズムのメニューの考察が求められる。

これらの目標を達成することによって、最終的には会津地域の活性化、持続可能性の維持につなげることを目的としている。

### 3. 研究方法

本研究では、文献研究に留まるだけでなく、実際に地域に入って現地調査をすることにより、その地域が抱える問題の深刻さを身近に感じ、より強い問題意識を持つことを目指した。私たちの文献研究による調査では限界があり、地域の協力なしでは本研究は成り立たなかった。実際に地域に入り具体的に地域の問題について考察することによって、文献による抽象的な研究だけでは得られない、より明白な問題意識を持つことができるようになった。また、今年度は1年生が久保田地区においてワーキングホリデーに参加した。2泊3日の日程で集落内に実際に宿泊をしてもらうことで、集落の人にとっても宿泊者の受け入れを体験してもらえ、良い機会となった。

#### 研究の手順と調査方法

##### <1年次:平成19年度>

- 地域活性化等に関する文献研究
- 若者ワーキングホリデーに参加(9月)
  - 2泊3日で会津地域の各農家に滞在し、農作業体験を通じて、会津地域のグリーン・ツーリズムの現状を調査
- 柳津町久保田地区の集落説明会においてグリーン・ツーリズムを提案(12月)

##### <2年次:平成20年度>

- 地域活性化、グリーン・ツーリズムに関する文献研究
- 柳津町久保田地区においてグリーン・ツーリズムを展開(4～11月)
  - 4月、5月、8月、9月、11月の5回にわたってプログラムを実施
- 「グリーン・ツーリズムによる地域づくり」セミナーに参加(11月)
  - 柳津町において、読売新聞福島支局・会津農林事務所・柳津町役場・会津大学短期大学部地域活性化センターの共催によって行われた。
- 卒業研究中間発表(11月)
- 卒業研究発表(2月)

## 第1章 グリーン・ツーリズムとは — ヨーロッパと日本 —

### 1. グリーン・ツーリズムの定義

グリーン・ツーリズムとは、主に都市部の住民が緑豊かな農山漁村地域に滞在し、野山や森林等の自然や、

古くからある伝統文化、地域の人々との交流を実際に体験・体感して楽しむ余暇活動<sup>4</sup>と定義されている。また、日本はグリーン・ツーリズムの目標として、農業・農村の活性化、自然・景観・文化などの農業・農村の多面的機能の保全、都市住民のゆとりある余暇活動の実現などを挙げている。

## 2. グリーン・ツーリズムが始まった背景

グリーン・ツーリズムは1960年代にドイツのバイエルン州で始まったとされる。1970年代にはフランスやオーストリアで発展し、その後、地中海地方へ広まった。この背景には、リゾート開発を中心とする環境開発や農村振興による環境破壊への反省がある。それとともに国民の余暇活動も、豪華で高額かつ大量消費型の余暇活動から、静かで穏やかな農山村部での滞在が注目されるようになった。また農村経済の衰退や農業収入の深刻な落ち込みも背景にある。これに対して、副業収入への期待が農村ツーリズムの開発と農家の参入を促進した。特に地域経済の落ち込みが激しいアルプスに近い山岳地帯の条件不利地域で農家民宿がスタートした。またヨーロッパでは行政が農家の民宿経営を副業として認め、発展に不可欠な農家民宿を緩やかな規制で拡大するという方針が農家や地域を動かした。そして民宿開業のための各農家に対する政府からの直接補助制度がグリーン・ツーリズムの発展を支えたとされる。

## 3. ヨーロッパと日本の違い

グリーン・ツーリズムの推進に影響を与える要因について、グリーン・ツーリズムが成功している先進地であるドイツ、イギリス、フランスなどのヨーロッパと、日本の違いについて以下の表にまとめた。

＜図表 1-1＞ヨーロッパと日本の違い 宮崎猛『これからのグリーン・ツーリズム』家の光協会 2002年をもとに作成

	ヨーロッパ	日本
経営体	家族で農家民宿経営 個人経営中心	農協・森林組合・漁協の団体営、集落営、農家グループ営などの地域経営が中心
農村景観	条件不利地域では放牧型畜産が主体であり、草地を中心に家畜と集落や農家が点在する	中山間地域では水田稲作・集落・里山・人工林の景観
森林面積	割合が低く、農地面積が大きい	割合が高い(67%) 農地面積は小さい
農業形態	放牧型畜産と畑作の大規模農場経営	北海道を除いて零細稲作、兼業経営が中心
農業政策	条件不利地域政策と農業環境政策の推進	農業環境政策が未確立、交流施設整備のみ
男女の役割	性別分業体制、男性は機械による農作業 女性は農家民宿	農業労働力の多くは女性と高齢者、性別分業が未確立
国民の休暇	長期休暇の取得が普及、週休2日以外に年間3～5週間の長期休暇がある 長期的な滞在型のグリーン・ツーリズム	長期休暇の取得が一部を除いて困難であり、お盆や正月、春の連休に長期休暇が集中 日帰り型のグリーン・ツーリズム
観光消費額	1日1人当たりの観光消費額が低い	1日1人当たりの観光消費額が高い
体験者	リラックスや精神的な休息を重視	農作業などの体験を重視
家屋構造	耐用年数の長い家屋。屋敷が広く、部屋は基本的に個室 プライバシーが守れる 個室方式の宿泊施設を提供できる	開放的な木造家屋 大部屋方式のつくり プライバシーが守れない様式であり、民宿として改造するためには経費負担が大きくなる

<sup>4</sup> 農林水産省による定義

これらの違いから、日本のグリーン・ツーリズムをヨーロッパと比較し、見直し、改善すべき点がある。例えば、ヨーロッパでは休息型のグリーン・ツーリズムが中心であるため景観が重要視されている。それに対して日本は体験中心である。しかし今後、一層高齢化が進んでいくと、グリーン・ツーリズムの体験者も高齢化が進むと予想される。その場合にはツーリズムの内容を体験中心から休息中心に変化させる必要があり、そのための美しい農村景観作りが重要になると考えられる。

#### 4. 日本でのグリーン・ツーリズムの課題

ヨーロッパと比較した場合、日本でのグリーン・ツーリズムを進める上でいくつかの課題がある。供給側（農家）の課題は次の二つが挙げられる。第一に農家民宿を滞在先にした場合、日本の家屋構造は開放的な木造家屋で大部屋方式の造りをしているため、プライバシーが守れない様式であるという問題がある。しかし逆に家族とのふれあいを強めるというプラスの効果がある。第二に兼業農家が多いため農家民宿の担い手の確保が難しいということがある。

需要側（参加者）では長期休暇制度が確立していないため旅行に費やす滞在日数は短く、参加者の季節的な偏りが大きい。また、都会から農村を訪れることは非日常性の体験ということになるが、都市住民は農家に茅葺屋根で囲炉裏があるなどのイメージを求めてしまう。実際にはそれらのものは農家に必ずしも現存していない。しかし、そのような非日常性や、一般のリゾート地などに求める娯楽性などをグリーン・ツーリズムに求める旅行感が一部にまだ残っていることも課題である。

#### 5. 福島県のグリーン・ツーリズムの現状

福島県では「農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針<sup>5</sup>」を定め、農村都市交流によるゆとりある国民生活の実現と、受入農家側への経済効果などによる地域活性化の手段として、農村滞在型余暇活動（グリーン・ツーリズム）の促進を図っている。

現在、全国的にグリーン・ツーリズムが注目されているが、福島県の現状を知るために農家民宿数を東北 6 県で比較した。〈表 1-2〉からわかるように福島県の登録民宿数<sup>6</sup>の総農家数に占める割合は岩手県に次いで 2 番目に高くなっている。また、〈表 1-3〉は全国で割合の高い順に表示したものであるが、福島県は 12 番目になっている。しかし、全国で一番割合の高い新潟県でも農家民宿数は総農家数の 0.1%にも満たない。そのため全国的に見てもグリーン・ツーリズムはまだそれほど普及しているとはいえず、福島県でのグリーン・ツーリズムも普及が遅れているといわざるをえない。

<sup>5</sup> 付属資料 1-1 を参照

<sup>6</sup> 農山漁村余暇法による農林漁業体験民宿の登録軒数（平成 17 年 3 月時の登録数）

<図表 1-2> 東北 6 県の農家民宿数の現状

県名	総農家数	農家民宿数	割合
岩手	86 028	22	0.03%
福島	104 423	15	0.01%
青森	61 587	6	0.01%
宮城	77 855	5	0.01%
秋田	72 000	3	0.00%
山形	61 567	1	0.00%

<図表 1-3> 全国の農家民宿数の現状(上位 12 位)

順位	県名	総農家数	農家民宿数	割合
1位	新潟	106 528	104	0.10%
2位	長野	126 857	67	0.05%
3位	群馬	62 527	23	0.04%
4位	福井	34 424	12	0.03%
5位	石川	31 652	10	0.03%
6位	岐阜	78 459	24	0.03%
7位	長崎	41 956	11	0.03%
8位	岩手	86 028	22	0.03%
9位	北海道	59 108	14	0.02%
10位	島根	44 312	7	0.02%
11位	山梨	39 721	6	0.02%
12位	福島	104 423	15	0.01%

総農家数・農家民宿数の単位:軒

表は『数字でわかるグリーン・ツーリズム』:(財)都市農山漁村交流活性化機構の登録農家民宿数(平成 17 年度)をもとに作成

## 6. 農家民宿に関する規制緩和と現状

現在、農林水産省・総務省・文部科学省によって農家民宿関係の規制緩和<sup>7</sup>が各都道府県に対して提案されている。農林水産省と厚生労働省は平成 17 年 7 月に都道府県段階における規制緩和として、農家民宿に関する食品衛生法上の取り扱いについての条例改正等を要請している。

規制緩和を促進した例として福井県<sup>8</sup>がある。県条例改正前は「①専用の調理場が必要②二槽式洗浄設備および手洗い設備の設置を義務付け」といった施設の改修を要する基準を設けていたが、平成 17 年 11 月に条例改正され「一日当たりの宿泊人数が概ね 10 名以下で、かつ営業者およびその同居の家族により調理が行われる施設では①家庭用台所の使用が可②一槽式の洗浄施設でも可③洗浄施設で適切な手洗いが実施可能な場合は手洗い設備として兼用が可(洗浄設備に手指を消毒する薬品を入れた容器を備え、適正な手洗いの実施が可能である場合に限る)」と、大幅に改正された。

また、東北地方では岩手県や秋田県などがある。秋田県<sup>9</sup>では、宿泊者への提供が概ね 10 食であれば「調理面積は一般食堂と同じ 6.6 m<sup>2</sup>以上で可。調理室内に専用の手洗い施設を要せず、手指洗浄消毒設備を設置すれば洗浄設備と兼用可。配膳室の設置は不要。経営従事者以外の家族がいても家庭用調理室(台所)との兼用が可能」としている。

以上のような規制緩和が行われたことによって、農家民宿を開設する際に施設(家)を改修する必要が減少し、農家側の負担が軽減されたことで、比較的容易に農家民宿を開設することができるようになった。そのため、条例改正が行われた県では、グリーン・ツーリズムの発展に不可欠である農家民宿が今後も増加していくと考えられる。しかし福島県<sup>10</sup>では条例改正がこれまでに行われておらず、農家民宿を開設するための必要条件が多い。例えば調理場と客室を区画する必要がある<sup>11</sup>など、施設を改修する必要がある場合が多い。したがって、農家民宿を開設するためのハードルが高いことが、今後のグリーン・ツーリズムの発展に影響を及ぼすと考えられる。

<sup>7</sup>農林水産省 : [http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/greentourism/kiseikanwa\\_gaiyo.pdf](http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/greentourism/kiseikanwa_gaiyo.pdf) から引用

<sup>8</sup>福井県 HP : <http://www.pref.fukui.jp/doc/nourin/kenkanwa.html> から引用

<sup>9</sup>美の国秋田ネット : <http://www.pref.akita.lg.jp/www/toppage/000000000000/APM03000.html> から引用

<sup>10</sup>「ふくしまの体験でもてなしたい」 : <http://www.pref.fukushima.jp/nosanson/gt/greentourist/index.html> を参考

<sup>11</sup> 会津坂下町の農家民宿への聴き取りによる

## 第2章 中山間地域における農業問題

### 1. 中山間地域の必要性

中山間地域は、耕地面積、農業産出額、土地生産性、販売農家数など、さまざまな面から日本の農業にとって重要な位置を占めている。耕地面積の点では、全国の耕地面積のうち、約43%（平成17年度）が中山間地域の耕地面積である。農業産出額では、全国の農業産出額が低迷するなか、中山間地域は平成11年から一定の産出額を確保しており、平成16年度の対全国比では約38%と全国に占める割合が増加している。土地生産性<sup>12</sup>は、耕作条件の不利などの理由から全国値を下回っているものの、その対全国比は約88%と徐々に全国値に近づいてきている。一方、販売農家<sup>13</sup>数では、中山間地域の対全国比は、昭和60年から平成17年までほとんど変わらず、半分近くの割合を占めている。

これらのことから、中山間地域で行われている農業は、日本の農業にとって非常に重要であることが分かる。しかし、中山間地域における農業には、農業所得の格差、耕作放棄地の増大、限界集落の増加、担い手不足などのさまざまな課題がある。そして、それらの課題が重なり合い、最終的には集落の過疎化といった非常に深刻な課題を生み出している。

### 2. 中山間地域が抱える課題

#### (1) 2つの所得格差

中山間地域の農業には2つの面から所得格差がある。まず、最初の所得格差は、中山間地域に限らず、農業世帯の所得が一般勤労者の世帯所得と比べて低いという点での格差のことである。下の図表は、左が一般勤労者世帯の所得、右が地域類型別にみた農業世帯の所得を表している。この表から、一般勤労者に比べ、就農者の所得は、中山間地域よりも条件が有利である都市的地域・平地農業地域などにおいても低いということがいえる。次の格差は、都市的地域・平地農業地域と比べて、中山間地域の所得が低いという格差のことである。下図の<図表2-2>から、山間地域の農業所得は平地農業地域のおよそ2分の1である。また、農外所得の面でも山間地域のほうが平地農業地域よりも低い。これらのことから、山間地域は他の地域と比べて厳しい現状であるといえる。しかし、山間地域は自給自足ができるなど、他の地域よりも生活費が抑えられることから、所得は低くとも生活にゆとりがあると考えられる。

中山間地域における農業所得は、2つの側面から、すなわち勤労世帯との比較、都市および平地農業地域との比較という2つの面から格差が生じていることが分かる。このような所得の格差は、就農者の生産意欲を低減させたり、農業の持続可能性をも低下させたりしてしまうことにつながる可能性がある。

<図表2-1> (1) 勤労者世帯  
(2人以上、農林漁家世帯を除く)

単位: 人、千円			
区分	世帯人員	実収入	勤め先収入
平成18年	3.4	6300	5940

出典: (1) 農林水産省/農業経営統計調査  
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/einou-syusi2007/index.html> をもとに作成

<図表2-2> (2) 販売農家1戸あたりの経営収支

(単位: 千円)

区分	農業所得	農外所得	総所得
都市的地域	1110	2782	5669
平地農業地域	1541	1875	4816
中山間地域	1023	1908	4847
中間農業地域	1102	1992	4863
山間農業地域	773	1656	4788

(2) 農林水産省<http://www.maff.go.jp/>をもとに作成

<sup>12</sup> 経営耕地 1ha あたりの農業純生産額

<sup>13</sup> 経営耕地面積が 30a 以上または農業販売金額が 50 万円以上の農家



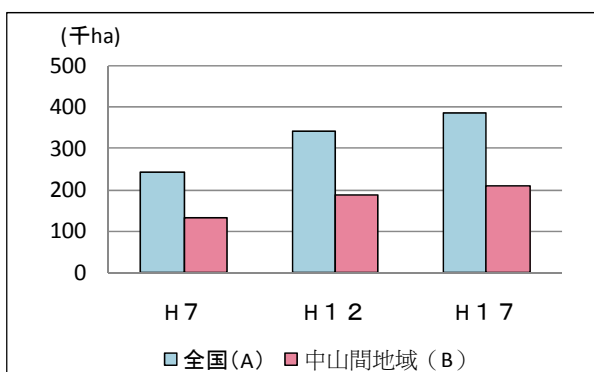
### (2) 耕作放棄地の増大

＜図表2-3＞のグラフは、全国と中山間地域の耕作放棄地が年々増加していることを示したグラフである。このような耕作放棄地が発生する原因には、高齢化等による労働力不足、生産性が低いということ、農地の借り手がないこと、土地の条件が悪いこと、農業をやめてしまうという離農などがある。

＜図表2-4＞は、耕地面積に占める耕作放棄地の割合を全国、中山間地域ごとに表した表である。この表から、全国の耕地面積に占める耕作放棄地の割合は8%、中山間地域では10%が放棄されており、年々放棄地割合と面積は増加し続けている。

＜図表2-3＞ 中山間地域の耕作放棄地

＜図表2-4＞耕作放棄地の割合(H17)



(単位: 千ha)

	全国	中山間地域
耕地面積(A)	4,692	2,030
耕作放棄地(B)	385	208
耕作放棄地割(B/A)	8%	10%

出典: 農林水産省農村振興局整備部地域整備課

[http://www.maff.go.jp/soshiki/koukai/chikishinkou/chu\\_sogo/22/sanko2.pdf](http://www.maff.go.jp/soshiki/koukai/chikishinkou/chu_sogo/22/sanko2.pdf) をもとに作成

### (3) 限界集落の増加

限界集落とは、「65歳以上の高齢者が、人口比率で住民の50%を超えた集落」(高知大学名誉教授 大野晃氏)のことを指す。この定義は、限界集落の定義として、最もよく用いられているものである。

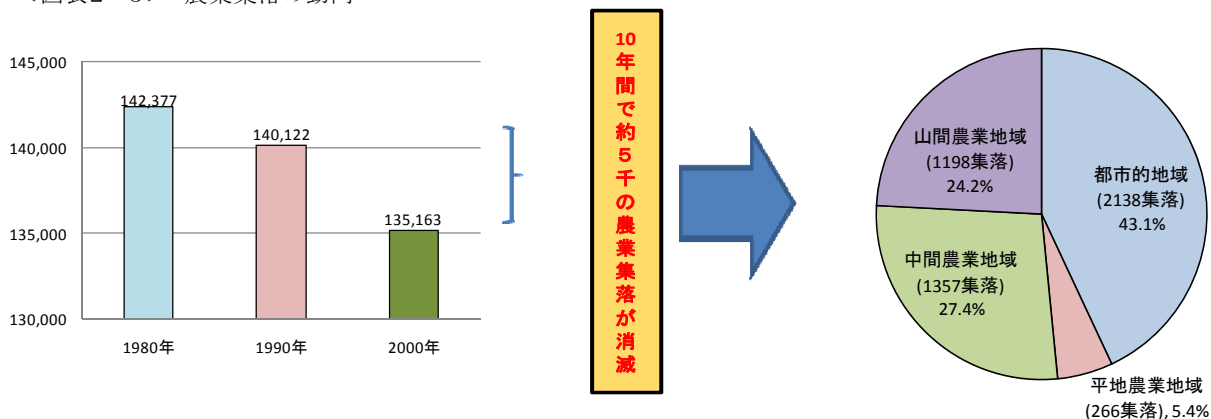
ほかにも、限界集落の定義として「65歳以上の高齢者が集落人口の半数を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態に置かれている集落」(高知大学名誉教授 大野晃氏)、「高齢化率50%以上、戸数19戸以下の集落」(中山間地域研究センター)、「過去35年間の人口減少率が30%以上の集落」(奥野信宏)、「15歳から30歳までの青年層の比率が15%以下の集落」(奥野信宏)などがある。

＜図表2-5＞のグラフは、農業集落数が年々減少していることを表している。その内訳を見ると、中山間地域が半分以上を占めており、次いで都市的地域が43%近くとなっている。ここでいう農業集落とは、住民の大部分が農業を生業としているという農村における集落のことである。

また、＜図表2-6＞は、1990年～2000年の間に消滅した集落を、集落減少率として表したものである。この表からは、都市的地域がもっとも減少率が高くなっているが、これは、都市的地域で農業を行う人が減少したことによって、農業集落数が減少したものと考えられる。そのような理由を除くと、山間地域の減少率が、5.2%と高い水準である。



<図表2-5> 農業集落の動向



中山間地域等総合対策検討会

[http://www.maff.go.jp/soshiki/koukai/chikishinkou/chu\\_sogo/28/ref\\_data5.pdf](http://www.maff.go.jp/soshiki/koukai/chikishinkou/chu_sogo/28/ref_data5.pdf) をもとに作成

<図表2-6> 集落減少率

(単位: 集落)

	1990年 農業集落数	1990~2000 消滅集落	集落減少率
全国計	140,122	5,704	4.10%
都市的地域	33,727	2,608	7.70%
平地農業地域	36,709	324	0.90%
中間農業地域	44,753	1,482	3.30%
山間農業地域	24,933	1,290	5.20%

出典: 端詰登『1990~2000年における農業集落の構造動態』をもとに作成

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/review/pdf/20/primaffreview2006-20-4.pdf>

### 3. 限界集落における集落住民の意識

上記において、限界集落は年々増加し、過疎化が進行しているということを明らかにしたが、過疎地域に暮らしている住民は、過疎地域に対してどのような意識をもっているのだろうか。このことについて、総務省が「山間奥地等の基礎条件の厳しい集落の住民を対象とする意識調査」を行ったところ、集落移転については必要とする意見が2割未満であるのに対し、集落再編については3分の1以上の住民が必要だと述べていることが分かった。この調査結果から、過疎地域における住民は、集落を移転するよりも、再編してそのままその地域で暮らしていきたいと考えている人の方が多いといえる。また、集落内で新しい組織を立ち上げることは、集落組織を再編成する意義と効果が期待できることから、次に集落再編について考察する。

#### (1) 集落再編の目的

集落再編は農協・町の合理化のために行うものではなく、農業者等住民の活動の活性化・生活向上のために行うものである。集落再編に期待できる効果としては、第一に、組織化・共同化の基盤としてあらゆる階層間

の交流ができるとともに、そこに新しい人間関係を形成できることである。最も矛盾や対立が激しいと思われるような階層こそ、その矛盾を解消するための話し合いが必要であるが、日常的な接触は話し合いを容易にしていく。

第二の効果としては、生産機能集団の円滑な運営である。生産機能集団を形成・再編・解消する場合にも、運営上の矛盾が生じた場合にも、利害調整や合意形成が必要となってくるが、日常的な人間関係はこれらの話し合いを容易にし、生産組織の発展につながるのである。

第三の効果としては、土地利用の調整である。土地利用の調整は最も合意形成が難しい問題の一つであると言われている。綿密に経済的な損得を計算しても、農地を利用する者と提供する者の損得は必ずしも計り得ないからである。つまりどちらか一方だけが得するという考え方だけでは、土地利用の再調整は成り立たず、相互の発展という共通の目標が必要である。またこのような土地利用の合意形成を抜きにしては、地域農業の新たな発展は成り立たないのである。

第四の効果としては、生活相互扶助の関係を創出することである。役場や保健所が提供する行政的な情報も、その多くは集落を通じて伝達されていくため、地域的なまとまりがなければ生活・健康に密着した重要な情報も地域に浸透しない。広報や文書を回すだけでは、情報は重要なものとして正確に確認されていかないのである。農村においても高齢化が進む中では、生活・健康にかかわる情報の伝達も、農村地域の定住化や活性化を図る上で、重要な条件となる。

第五の効果としては、農協・町との連携の強化、および会議等の合理化を図ることができるということである。この会議の合理化は、機関にとってだけでなく農家にとっても、全体として会議数を減らし、農業生産への影響を少なくしている。また確立された集落組織を通じるために、機関から集落に対しての伝達がスムーズになるだけでなく、地域からの機関への要求も出しやすくなるということである。<sup>14</sup>

以上のような集落再編の目的の理念的な課題を掲げながら、住民の生産・生活の向上に向けて集落再編を展開していく必要がある。

## (2) 集落再編と住民の意識改革

集落再編後の住民の意識では、再編した当初にぎくしゃくした人間関係が残った地区でも、交流の必要性を感じていなかった人々と交流していく中で、重要な情報が得られることを住民が実感し、また自分自身が知らなかったことに気付き、情報を交換していく中で情報交換の重要性をさらに実感するようになっていく。このことは、新たな課題に向けた学習の必要性を認識していることであり、集落再編が住民の意識改革にも影響するということである。このような認識の広がりの中で、農家間の様々な生産組織や共同関係の発展にも影響するのである。

集落再編を通じて民主的な運営に再編し、そのことによって生産・生活の組織化や情報交流を進めることによって、排他的な競争から地域コミュニティの形成に変わっていく可能性をもつ。そのことが地域の共同的な変革主体を形成する基礎的な条件ともなるのである。また、グリーン・ツーリズム展開と集落再編との関係は次のように考えることができる。すなわち、グリーン・ツーリズムを展開することで、集落内に新しい組織が立ち上がり、その組織が新しい活力を生み出す可能性があることから、集落再編につながるといえる。

## 4. 中山間地域の重要性

中山間地域は、所得の格差、耕作放棄地の増大、限界集落の増加と、実にさまざまな課題を抱えていることが明らかになった。日本の農業にとって重要な位置を占めている中山間地域の農業が、このまま衰退してしまうと、年々減少している、わが国の食料自給率の低下に拍車をかけてしまうことになる。そして、そのような食料自給率の低下は、「日本人の食に対する安全保障上の問題」と、「フードマイレージという環境面での問題」という2つの側面からの問題を深刻にしてしまう。

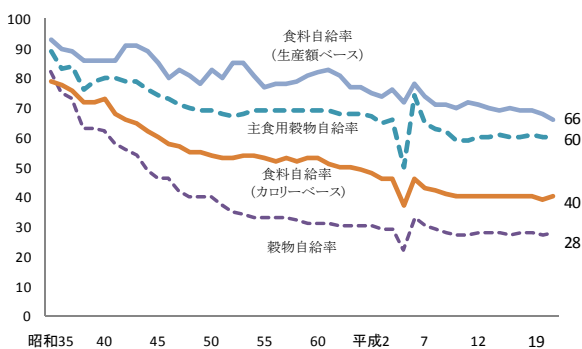
<sup>14</sup> 白井晋『市場再編と農村コミュニティ』高文堂出版社 1998

食に対する安全保障上の問題とは、日本の輸入相手国である発展途上国が経済発展することで、自国の食料確保を最優先とし、輸出を規制することである。つまり、このまま日本の食料自給率が低下し、外国からの輸入に頼りきりになってしまうと、適切な食料確保が困難となり、安全保障上の問題が発生するということである。

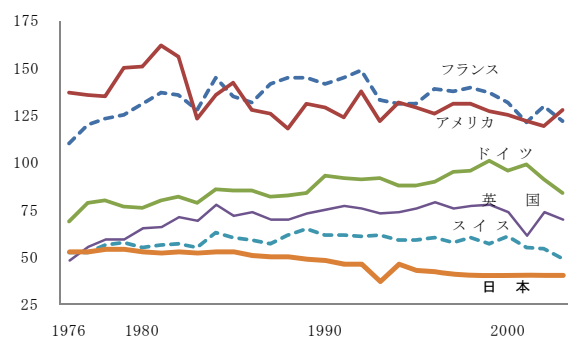
また、フードマイレージとは、「輸入相手国別の食料輸入量」×「輸出国から日本までの輸送距離」で計算され、食料輸出にかかるエネルギーのことである。日本の平成 13 年における我が国の総マイレージは、約 9000 億トン・キロメートル<sup>15</sup>であり、この量は、韓国・アメリカの約3倍、イギリス・ドイツの約5倍、フランスにおいては約9倍と、世界と比較した際に突出しており、世界最大である。そして、その膨大なエネルギーが広範囲な海外からの食料輸入に投入されて、環境に悪影響を及ぼしている。

これらのことから、安全保障上の問題と、環境問題という2つの側面から考慮しても、食料自給率は増加させていかなければならないといえる。そして、これ以上食料自給率を低下させないためにも、中山間地域における農業は、日本の農業にとって必要な存在である。

<図表 2-7> 日本の食料自給率



<図表 2-8> 先進国との比較



出典: 農林水産省『日本の食料自給率』 [http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu\\_ritu/012.html](http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/012.html)

『世界の食料自給率』 [http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu\\_ritu/013.html](http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/013.html) をもとに作成

### 第3章 グリーン・ツーリズムの多面的効果

#### 1. グリーン・ツーリズムの種類と効果

第2章ではグリーン・ツーリズムを実施する上での中山間地域の農業問題について取り扱ったが、本章ではグリーン・ツーリズムの多面的効果について取り上げる。

まず始めにグリーン・ツーリズムの種類を紹介しよう。グリーン・ツーリズムは地形別、参加農家別、滞在形式別、募集形式別に分けることができる。地形別に見ると中山間地型と平地型がある。参加農家別に見ると単独農家型と集落型、滞在形式別に見ると日帰り体験型と宿泊体験型がある。最後に募集形式別に見るとオーナー型と体験型がある。

中山間地型と集落型は、集落が一丸となって取り組むことで集落の維持に結び付くという共通の特徴を持っている。また、耕作放棄地の抑制になり、環境保全効果も期待できる。耕作放棄地<sup>16</sup>とは以前農地であった所

<sup>15</sup> フードマイレージで学ぶエコ生活のススメ <http://foodmileage.across-the.net/> を参考

<sup>16</sup> Weblio 辞書 <http://www.weblio.jp/content/> から引用

が過去1年間以上作物を栽培せず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地のことである。

平地型と単独農家型も共通の特徴があり、その効果としては主に副収入の確保ができることである。集落全体で行う集落型で、ある程度の成果が出ればリスクが高くなるが、個人で行う単独型へ発展していくというケースもありうる。

滞在形式別に見ると、日帰り体験型の効果は設備投資の負担が少ないのに対し、宿泊体験型は一人当たりの滞在費が高いため、収入確保には結び付くが、設備投資の負担が重くなる。

募集形式別に見るとオーナー型は、オーナーが何度もプログラムに参加することで農業スキルが身に付き、労力の確保に結び付けやすい。そして、耕作放棄地増加の抑制対策にもなる。体験型は旅行代理店を介して修学旅行生など大勢の参加者を受け入れるので、副収入の確保が可能となる。しかし、農作業についての初心者が大部分なので、担い手の確保としては期待できない。

## 2. 多様なグリーン・ツーリズムに見られる共通的效果と主体別効果

グリーン・ツーリズムの効果は大きく分けると農家や地域の持続可能性、環境保全、地産地消と食育、子供の生きる力を育むこと、都会の人たちとの交流と癒し効果の享受などの5つに分けられる。農家や地域の持続可能性とは集落の維持のことである。これらの効果を受け入れ側と訪問者側で区別して考えると、受け入れ側の効果としては「集落の維持」「環境保全」「地産地消」である。他方、訪問者側の効果としては「子供の生きる力を育む」「癒し効果の享受」「食育」となる。「交流」は受け入れ側にも訪問者側にも共通に見られる効果である。

## 3. 条件不利地域とグリーン・ツーリズム

私たちが重視しているのは中山間地型の農業である。なぜなら、中山間地域には限界集落と呼ばれている持続可能性に不安を抱えた集落が多いからである。他方、平地型の個別農家参加型グリーン・ツーリズムは大規模専業農家が中心な担い手として実施されている。それは、農家集落の存続を目的としているのではなく、個々の農家収入の増加を目的としているからである。したがって、グリーン・ツーリズムの社会的意義としては中山間地域集落型がより大きいものがあると考えられる。条件不利地域である中山間地域を守るためのグリーン・ツーリズムは中山間地型であり、今後集落の維持が期待できるとされている。

グリーン・ツーリズムでは訪問者との交流が重要視されている。都会を離れ自然と触れ合い、体験メニューを通して地元の人と接することで、心にゆとりを持てるようになる。棚田は美しい自然景観をはじめ多くの機能を持っている。棚田でこそ都市と農村が交流するグリーン・ツーリズムを展開する意義が大きいと考える。次に棚田の持っている多面的機能について取り上げてみる。

### (1) 棚田<sup>17)</sup>とは

山の斜面や谷間の傾斜地に、階段状に造られている水田。小さなものまで数えれば千枚にも達するところから「千枚田」ともいわれ、一枚一枚の田んぼの水に映る美しい月は「田毎の月」(たごとのつき)とも呼ばれて、その風景はふるさとの原風景として、日本人の心の中に刻まれてきた。

### (2) 多面的機能

#### ① 国土保全機能(洪水防止機能、土砂流出防止機能)

棚田が良好に保存されることで、地滑りや土砂崩壊、洪水を防止することができる。大雨が降った時、棚田や水田があると雨水は一旦、田んぼの中に蓄えられ時間をかけて流れ出す。一挙に雨水が流れ出すのを防ぐダ

<sup>17)</sup> NPO 法人 棚田ネットワーク <http://www.tanada.or.jp/>から引用

ムのような洪水防止機能を持っている。

日本は、山が険しく川が急な地形をしている。このため雨が降ると雨水が土砂を削って海に流れ出てしまうことになるが、平野部が少ない日本では大昔から山を切り開いて田んぼ(棚田)にしたことで上部から雨水がゆっくりと流れ落ちるようになった。したがってそれは、土が削られるのを防止し土砂の流出を防ぐ働きをしている。

#### ② 水資源の涵養

棚田は1日に10a当り24tもの水を地下に浸透させ、地下水をつくる。全国で約22万haあり、貯水できる量は6.6億立方メートルである。棚田や水田は、降った雨水を一旦蓄え、すぐに川に流れ出ることを防いでくれることから、雨水の地下浸透を助ける。これにより、下流域での地下水を豊かにし、水資源としての再利用ができるようになる。

#### ③ 環境保全

棚田は人の手によって山地に形づくられた湿地のモザイクで、極めて複雑な生態系が見られる。また、棚田には水質浄化作用もある。田んぼの微生物や土の成分がゴミや汚れをきれいにして、下流へ流す。つまり棚田が水質浄化フィルターの役目を果たしている。

#### ④ 美しい農山村の形成

美しい棚田の農山村の風景は、訪れた人々に安らぎや感動を与えてくれる。これは所謂、棚田が平面では無く、立体的であることが影響している。また、棚田は日本の原風景として人々の心に強い印象を与え、懐かしさと感動をも感じさせてくれる。

#### ⑤ 先人の苦勞

棚田は急峻な地形という厳しい生活環境の中で、過酷な労働により作られた。棚田での労働は想像以上に時間と労力がかかる。車も機械もなかった時代に山の上へのぼり、急斜面の小さな田んぼを一枚一枚、大切に維持・耕作し、美味しい米づくりに励むことは当時の人々にとって大変な作業であった。つまり、棚田には農民の苦勞と汗の歴史が刻み込まれているわけである。よって、昔から守り伝えられてきたその景観は見る人々に感動を与えるのである。

#### ⑥ 生物多様性の維持

棚田は人間に恩恵をもたらすだけでなく、生き物の天国でもある。一つ一つの田んぼにきれいな水が豊富にあり、生き物がたくさん、生息している。メダカ、どじょう、ゲンゴロウ、トンボ、ホタル、カエル、イモリなどが住み、それを求めて鳥や動物が周辺に住み着いている。生き物たちは棚田を中心に食物連鎖の生態系を形成している。多様な生物が生息している棚田こそ、安心安全な食べ物を生産している舞台としてアピールできる場所なのである。

#### ⑦ 伝統文化の継承

棚田での米づくりには、日本の伝統文化を生み出した米づくりの基盤が営々と継承されている。その背景には以下の2つの点が影響していると考えられる。第一は、以前から農村では、新しく入って来る住民が少なく住民構成は長い間固定的であった。第二は、条件不利地域は農作業の際に機械の導入が遅れ、農業の近代化が進みにくく、昔の農業スタイルが色濃く残っていることである。この2点から、伝統行事の進行の仕方や内容に元来から変化が少なく、親から子、子から孫へスムーズに伝統文化の継承がされやすいのである。

#### ⑧ 食料の生産

棚田は貴重な食料生産の場でもあり、条件不利地域で作られた食料に対する価値観を大いに向上させる可能性を強く持っている。山間地に多い棚田では平坦地に比べて昼夜の温度差が大きく、最高気温も低めのため、稲がゆっくり実り、たんばく質が少なく、いもち病等を予防するために肥料が控えめに使用されることによって、棚田の米は食味が良いといわれている。

### (3) 棚田を活用した高付加価値化

棚田では、その排水能力の高さから、ワサビなどの付加価値の高い商品作物を栽培している例もある。また、棚田で採れた米であることを前面に出してアピールし、ブランド化している例もある。佐賀県唐津市にある萩野の棚田が全国で初めて国の重要文化的景観に選ばれた。郷愁を誘う景観が都市から多くの観光客を招き、そこで収穫される米はブランド米として高い価値を生む。生産性が低いという弱みが、逆に今では過疎地を元氣

付ける大きな力となっている。したがって、棚田は地域特産品をブランド化するときの統一的なイメージとして、重要な役割を發揮できる地域資源である。

#### (4) 鴨川市棚田オーナー制度

千枚田は地形上、機械化が進まず休耕地や荒廃地が増え続けている。農業従事者の高齢化や後継者不足等、地域での保全が困難になっているため、都市に暮らす人たちに支援を呼びかけ、米づくりに参加してもらおうと始まったのが、棚田オーナー制度であり、米づくりの苦労と喜びから農業に対する都市住民の理解を深めてもらうことも目的となっている。千葉県鴨川市大山千枚田では平成12年度より実施し、16年度からは農業特区<sup>18</sup>を活用し、鴨川市内各所でオーナー制度が開始されている。

地元の農家が手とり足とり指導し、オーナーが来られない場合も鴨川市中山間地域等活性化協議会特区開設集落や大山千枚田保存会の人たちが替わって管理するので安心であり、収穫した米はオーナーに手渡される。(平均40キログラム前後)

また、どぶろく特区が認定されたことで市内の民宿や農業レストランを営む農業者が、自分で作った米を原料にどぶろくを作ってお客に提供できるようになった。どぶろくを目的に訪れる人もいて棚田に続く新たな魅力となった。

## 第4章 女性とグリーン・ツーリズム

### 1. 農村女性の地位と役割について

農業は力仕事中心なので、同じ時間働いていても女性の労働は男性の影に隠れる傾向にある。多くの場合、農村女性は農業現場において男性の補佐的な立場に置かれている。そのため必然的に女性の地位は低下し、家庭内の人間関係にも影響する。また、女性は家事全般を担当しているため家にしばられる時間が長く、自由な時間が限られてしまう。勤めに出ている女性の場合、家庭内の人間関係においてある程度の発言権があるので地位はそれなりに高いとされている。一方、専業農家の女性の場合は、経済や労働の面で男性に頼ることが多いので家庭内での地位は低下しがちである。

また、平場の農家に比べ中山間地の農家には働き口が少ないという問題がある。山間地の道路はとても幅が狭く、傾斜がきついので特に冬は危険である。長距離を運転して通勤することも可能だが、それでも遠くまで働きに出たいという女性にとって通勤条件が不利なことは大変な困難を伴う。このため中山間地域の農村女性の多くは、家事労働に限定されてしまう。

そのような地域で、グリーン・ツーリズムを展開することによって、次のような効果が期待できる。まず、農山漁村の女性に活躍の場が提供されることによって、女性が活発化することである。料理などのおもてなしや、参加者との交流を持つことで、女性ならではの役割が増加し、従来に比べて家庭内や地域内での役割を増やすことができる。従って、グリーン・ツーリズムによる女性の地位向上と役割増加は、農村全体にもプラスの効果をもたらすと考えられる。

<sup>18</sup>特区 構造改革特区の略

実態に合わなくなった国の規制により、民間事業者の経済活動や地方公共団体の事業が妨げられている構造を改革するため、民間事業者や地方公共団体等の自発的な発案により、地域の特性に応じた規制の特例措置を導入する特定の地域(特区)を設け、実験的に規制改革を進める制度である。鴨川の農業特区は農家民宿や農家レストランでのどぶろくの製造と販売を内容としたものである

## 2. 観光サービス労働とジェンダー

まず、ジェンダーとは社会的・文化的な性別のことである。わが国においては、第二次世界大戦前の「家父長制」のもとで、女性たちは「三従の教え」に従い、良妻賢母であることを求められていた。「三従の教え」とは、「幼くしては父に従い、嫁しては夫に従い、老いては子(息子)に従え」というものである。また、良妻賢母とは文字通り、良き妻・賢い母として家庭の家事・育児一切を切り盛りし、外で働く夫を支えなさい、というものである。女性には「内助の功」が期待され、まさに「家内」であることが求められたのであった。またこの「良妻賢母」主義は女子の基本方針として女子中等学校の学校目標として広く採り入れられた歴史がある。

第二次世界大戦後はどうであろうか。日本の高度経済成長を支えた労働政策の基本は「男性世帯主を本来の労働者とみなした雇用労働政策」であった。この政策では、女性はやはり「家庭を守る者」として前提されており、女性の社会的労働と男性の家事分担は想定されていなかった。

近年、女性の社会進出や社会的地位が向上しつつあるとはいえ、未だ男女間の格差は存在している。特に農村は都市と比較して男女の役割分業に関しては従来の制度や考えを重視しており、より保守的である。依然として、労働加重で、経済的地位も低く、社会参画にも阻まれ、職業教育は行われず、母体保護では、新たな深刻な問題が浮かび上がっている。

女性が雇用労働力化する理由は以下の3点の場合がある。

- ① 婦が家事時間の余暇におこなう内職的・家内労働
- ② 未婚女性の結婚前の一時的労働
- ③ 高齢者の単純労働

①こそが②と③とを規定する「女子労働の基本形態」であるという。また、社会一般の条件に「日本の特殊な条件」が重なる。それは、農業中心に「家父長的」形態の小家族経営が残存し、女性が家族労働力の主力を担っていることである。そこでは、自家労働の成果(収入)が「あげて家長または生産手段(土地)に帰せられる」ため、女子をはじめとする家族員の自家労働には、労賃観念が発生せず、「女子の自家労働は無償となる」という、女子労働の供給価格は、この無償の自家労働との比較でおこなわれるために、低賃金となる。<sup>19</sup>

一般の観光サービス労働においても、女性のジェンダー問題が挙げられる。第一は、ホテルや旅館などの観光関連施設の女性の仕事内容は低賃金であるという点である。第二は、女性にとって観光サービス労働の負担が増加することによって、家事労働との二重労働の負担を抱えるという側面がある。特に若い女性は、食事や洗濯、掃除や育児など日々多忙な仕事に追われているため、ツーリズムに参加することが難しい状況にある。そのため、育児を終えた時間的に余裕がある中高年の女性がツーリズムに参加することが一般的である。

## 3. 女性農業者の社会参画

1999年に「男女共同参画社会基本法」が成立した。これにより、家庭・職場・地域・意思決定過程のあらゆる場で男女共同参画<sup>20</sup>が推進されるよう、さまざまな政策がとられてきた。その一つとして、男女共同参画基本計画がある。これは男女共同社会基本法第13条に基づき、2000年に策定された。その具体的な重点事項として以下のものが挙げられる。

「男女共同参画基本計画」(2000年策定)の重点目標

- ・ 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- ・ 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

<sup>19</sup>中道仁美『現代農村問題とジェンダー』2000から引用

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/review/pdf/6/primaffreview2002-6-20.pdf>

<sup>20</sup> 男女共ジェンダーに影響されることなく、人権を尊重し、多様な価値観・多様な生き方を認める社会のことである



- ・ 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- ・ 農山漁村における男女共同参画の確立
- ・ 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援

しかしわが国における女性の社会的活動は、依然として低調である。全世界で見ても、UNDP(国連開発計画)の2004年度報告書によれば、ジェンダー・エンパワーメント指数(GEM)<sup>21</sup>は、78カ国中38位となっている。

<sup>22</sup>

特に農林水産業においては、他産業と比較すると意思決定過程への参画が少なくなっている。

農業における女性の労働の状況をみると、農業就業人口に占める女性の割合は55.2%、農業従事者に占める女性の割合は46.1%となっており、農業の主要な担い手の半数近くは女性である。これに対して、農村に密着した組織である農協における女性の参画状況を見ると、農協正組合員に占める女性の割合は15.2%、農協役員に占める女性の割合は1.02%となっている。また農業委員会では、農業委員に占める女性の割合は3.86%である。農業と関わりが深い組織である農協や農業委員会への女性の参画は近年進んできたとはいえ、依然として低率に止まっている。

女性の無償労働は、農業では農産物の低価格化をもたらす、保育・介護においては社会保障費の低下に貢献する。そのため女性が外で働くための可能性については、家父長制的抑圧の程度にもよるのである。女性にとって一般的に最優先とされるのは家庭義務の遂行であって、自主的な社会進出の辞退も少なくない。これが女性の社会進出阻止の一要因である。

#### 4. 女性の社会参画と家族との関係

家族生活や農業経営における家族との関係は、女性農業者の社会参画を大きく左右する。閉鎖型女性農業者は生活の中で家事労働が中心であると考えられるので、社会参画を拒む傾向にある。また、家族内でも女性が外へ出て活躍することで家庭生活に支障が出ないかと心配し、あまり好ましく思わないこともある。しかし女性農業者にとって、グリーン・ツーリズムは家庭生活や自家農業を通じて家にいながらも取り組むことができる。そのため家族にも理解してもらいやすいという利点がある。すなわち家事をこなしながら、さらに積極的に社会参画するのが、社会参加型女性農業者である。グリーン・ツーリズムを展開することによって、閉鎖型女性農業者から社会参加型女性農業者へ変化する可能性がある。そして、農村では祖父母と同居している世帯が多いため、育児や家事を手助けしてもらうことができる。そのため、若い女性でも家事をこなしながら、さらに地域で活躍できる場を広げることが可能になる。

#### 5. 女性起業とグリーン・ツーリズム

農林水産省の「農業女性起業活動実態調査」によると、起業数は1997年の調査開始以降ずっと増加傾向である。2007年1月時点では、年間起業数9444件で、1997年度と比べると2.3倍である。このうち約66%がグループ経営によるものである。しかし徐々に個人経営の増加している傾向にある。最初はグループ経営で経験を積み、知識を増やし、実力をつけていく。その後、独立して個人経営をするからである。

近年女性起業グループのメンバーの人数は10人未満、平均年齢は60～69歳がもっとも多い。全国的には小規模な経営となっているのと同時に高齢化が進んでいる。事業活動の内容では、ジャム、漬物など食品加工が全体の75%、朝市などの販売が44%というのが主な内容である。

<sup>21</sup> 女性が積極的に経済や意思決定に参画しているかどうかを示す尺度

<sup>22</sup> 秋津元輝 藤井和佐 澁谷美紀 大石和男 柏尾珠紀 共著『農村ジェンダー』昭和堂2007から引用

<図表 4-1> 女性起業数の推移(単位:件、%)

調査年	個人経営	グループ経営	合計
平成17年度	3,305(36.5)	5,745(63.5)	9,050(100)
平成9年度	678 (16.8)	3,362 (83.2)	4,040 (100)

出典:農林水産省 調査・統計 <http://www.maff.go.jp/danjo/joseidata.html> をもとに作成

女性起業数は、平成9年度から平成17年度の8年間で個人経営、団体経営とも2倍以上増加している。特に平成17年度の個人経営の件数は平成9年度に比べ約5倍に達している。この理由として、まず地域内で気の合う仲間同士で起業し、次にグループの中で実力をつけた女性が次第に独立する傾向があるため、近年では個人経営が増加している。(図表4-1、図表4-4参照)

<図表 4-2> 活動内容の割合(単位:件、%)

調査年度	農業生産	食品加工	食品以外の加工	販売・流通	都市との交流	サービス事業	その他
平成17年度	1,421(10.4)	6,816(49.9)	343(2.5)	3,999(29.3)	995(7.3)	55(0.4)	42(0.3)

出典:農林水産省 調査・統計 <http://www.maff.go.jp/danjo/joseidata.html> をもとに作成

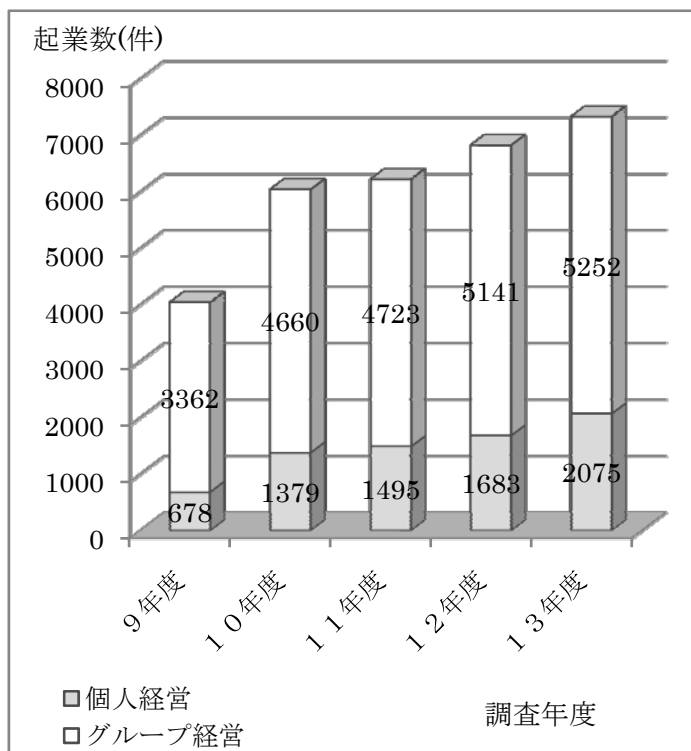
女性起業の活動内容として、約半数を占めているのが食品加工部門である。女性は普段から調理を担当しているので、その延長として食品加工分野に強い。また農産物をそのまま販売するよりも、手を加えて加工し付加価値をつけた方が販売価格が高くなり、売り上げの増加に結びつく。(図表4-2参照)

<図表 4-3> 農村女性起業数

(単位:件)

	平成17年度		
	個人経営	グループ経営	計
北海道	58	259	317
東北	839	1,264	2,103
福島県	125	199	324
関東	858	753	1,611
北陸	259	446	705
東海	114	277	391
近畿	154	590	744
中国四国	260	997	1,257
九州	634	1,111	1,745
沖縄	129	48	177
合計	3,305	5,745	9,050

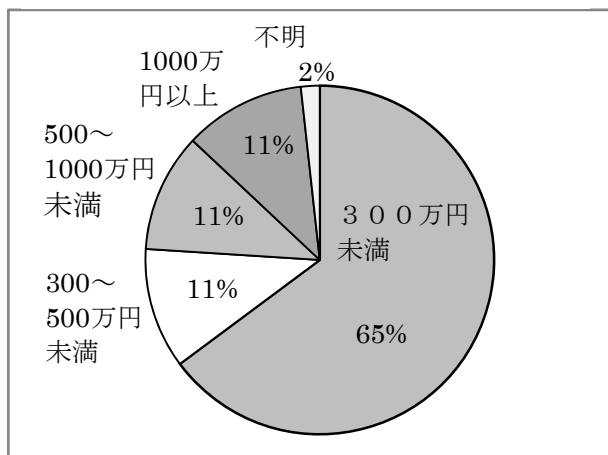
<図表 4-4> 女性企業数の動向



出典:農林水産省 調査・統計をもとに作成 <http://www.maff.go.jp/danjo/joseidata.html>

農村女性起業は、東北地域が最も多い。全国的にみると、女性の起業数が多い順に秋田県、宮城県、熊本県、岩手県、新潟県、福島県となっている。上位 10 県で、全体件数の 38.6%を占めているため、女性起業の数には都道府県別に隔たりがみられる。特に東北地方に起業をする女性が多い。この理由として、私たちは 2点について考えてみた。第一に、東北は積雪量が多いため、冬場は外での農作業が困難である。そのため、この期間は時間に余裕がある。また、東北地方は専業農家が多いため不足しがちな冬場の収入の確保のために起業する人が多いと考えられる。第二に、JA や市町村の積極的なサポートが多いということである。例えば、JA 女性部の活動として漬物の漬け方などの勉強会を開催したり、JA 内の倉庫を貸し出して活動する場所を提供したりといった助成を行っている。また、補助金申請の手助けも行う場合がある。〈表 4-3〉

〈図表 4-5〉 女性起業による売上金額



年間販売金額では、300 万円未満の女性起業が全体の 65%を占めているのに対し、1000 万円以上は 11%にしか満たない。このことから、女性起業の経営規模はそれほど大きいとは言えない。しかし、女性の起業は副業として行われているため、300 万円以下の収入でも、十分家計の足しになることから一定の意味があるといえる。〈図 4-5〉

出典：農林水産省 調査・統計

<http://www.maff.go.jp/danjo/joseidata.html> をもとに作成

## 6. グリーン・ツーリズムを担う女性起業例

### (1) 静岡県川根元町 「有限会社 ふれあい」の例

1987 年 茶専業農家の女性 17 人が出資し、設立。現在では、年間来客者数約 10 万人、年間売り上げ約 1 億円、通信販売の固定客全国に約 2500 人となる。

事業の概要：農産物の販売と加工、および飲食店(そば)、へちま化粧品を主力商品としたインターネット通信販売を行う「四季の里」を経営。

体験メニュー：朝採り生しいたけ 400gで 500 円、よもぎまんじゅう 300 円(3 個入り)、山芋 500gで 1500 円、無農薬・無科学肥料により栽培されたへちまから作った化粧品(1800～3000 円)、そば打ち体験参加料3～4人分(400g)：持ち帰り 1200 円、食事 1300 円

特徴(四季の里)：中川根町のもを主に販売している。農家の女性のみで経営している。中川根町の住民は誰でも出荷できる。いつ来ても中川根町の季節のものが入手できる。客層は、50 代、60 代が多く、男性が 4 割を占める。中川根町外からの来客者が 7 割と多い。

特徴(ふれあい)：1999 年に公的助成を受けて新築するまで、常設店黒字経営、公的助成なしであった。成功要因として、隣町からでも“外貨”を稼ぐという強い販売意識がある。月一回の定例会では、社員全員が参加。その時間も、仕事として給料を払うため真剣である。仕事内容は、そばを打つ人、餅を作る人など、それぞれの判断で動く。メンバー自身が、いろいろな体験を通じてたくましくなり、成長していることも強調される。交流のためのスペースやそば打ち体験スペースがあり、地元の人々と訪問者が触れ合う機会がある。

### (2) 秋田県大館市 「陽気な母さんの店」の例

1997 年秋田県「農村女性いきいき村づくり活動」の助成を受けて学習活動を進める。直売所設立を市に要請するが、市内から設立反対の動きが出て市は断念した。そこで、2000 年 5 月より自前で作る自主活動を開始し、女性農業者 88 名で「陽気な母さんの店友の会」を設立。2000 年 12 月に建設会社の施設を念 540 万円

で15年間リース契約し、2001年4月29日に直売所開設にこぎつけることができた。公的資金を入れずにスタートした当初は、会員の出資金でつないだが運営資金に苦勞する。金融機関は女性活動には融資してくれないと、女性の地位の低さも痛感した時期もあった。そこで、リース料は会員全員で保証することになったが、何としてもリース代金を稼がなくてはと、会員全員が団結して店の売上向上に努力した。この当初の覚悟と苦勞が、会員全員の結束力を強くし成功につながった。現在では、年間会員制の宅配便もあり、送料込み月3千円で年12回。会員は全国に250人。直売所便りも年2回発行している。

#### ① 事業の概要

野菜・果実・同加工品・花の販売、農家レストランの経営、農業体験・郷土料理体験。この他に、学校の総合学習活動での農作業の支援や、修学旅行の受入れも行っている。

#### ② 特徴

店内に郷土料理の体験室が設置されており、きりたんぼ作りの体験(1人1500円)ができる。できあがったきりたんぼを鍋と味噌につけて食べることができる。

#### ③ メニュー

農産物・加工品(新鮮野菜・果物・花・苗木・漬物・手作り餅菓子・手作りパン・干し餅・きりたんぼ・手打ちそば・手打ちうどん・りんごジュース・しそジュース・手工芸品)、食堂(手打ち中山そば・手打ちうどん・りんごジュース・おにぎり・ソフトクリーム)

#### ④ 受賞

陽気な母さんの店友の会会長(現 顧問)田山雪江さん『第3回女性起業家大賞』最優秀賞受賞

成功要因として、以下のことが挙げられる。まず、体験メニューが豊富で、かつイベントが多く開催されている。秋田名物のきりたんぼを始めとして、農業や郷土料理体験ができる。その他、感謝市やお盆セール、収穫祭、実演販売等が活発に活動している。次に、インターネットでHPを細かく更新していることも成功要因のひとつである。このHPでは、店舗情報やイベント情報はもちろん、農産加工品や野菜宅配便などの発注も受け付けている。陽気な母さんの店を訪れ、その後このような宅配便を活用して交流を深めることも、参加者のリピート率を上げることに繋がっている。そして、お客様のニーズに合わせた生産、体験メニューや商品の開発に取り組み、常に新たなチャレンジを続けている。野菜類では、ほうれんそう・みずなを雪国でもハウス栽培をし、ミニトマト・枝豆は新種の栽培に成功している。また、店舗設立当初の苦勞を一緒に乗り越えた会員全員の結束は、その後の発展の基礎となっている。現在の成功に、この結束は欠かせないものである。

## 7. 7. 女性とグリーン・ツーリズムの関係性

最後に、女性とグリーン・ツーリズムの関係性についてまとめた。現在農山漁村において、女性の起業は増加傾向にある。地域の農産物を使用した加工品作りや農家レストランなどの女性起業例も全国で多くみられる。これら農村女性の起業は、女性の所得確保や経営経験の蓄積につながるだけでなく、雇用や地域特産品の創出によって地域経済を活性化させる効果をもつ。また、女性はグリーン・ツーリズム参加者へのおもてなしという重要な役割を担っている。女性の起業が増えている理由として2つ考えられる。第一は、男性の起業と比べリスクが少ないことである。女性の起業は、工場を建設し大量生産をするような大掛かりな起業ではないため、失敗してもそれほど家計に響くことはない。男性の収入というセーフティネットがあるため、女性は安心して起業することができる。起業による収入が多いわけでもないが、その分のリスクも少なくなる。第二は、地域の気の合う仲間同士で集まって仕事をするため、楽しみが生まれることである。仕事が楽しくて、小遣い稼ぎができるため、副業として始めやすいのである。

グリーン・ツーリズムを実施していく中で、女性ならではの新たな発見や提案が出てくる。それは、家庭内で家事全般を担当している女性だからこそ提案できる意見である。男性だけでは気がつかない細かい部分にも気がつくことのできる女性の存在は貴重であり、充実したグリーン・ツーリズムを実施するためには、女性の参

加は不可欠である。

これからは、都会だけでなく農山漁村でもジェンダーの問題を解決し、女性がいきいきと働くことのできる環境作りが重要である。それは、個々の女性の活動に止まらず農山漁村全体の活性化に結びつく重要な役割を果たす存在であると私達は考える。

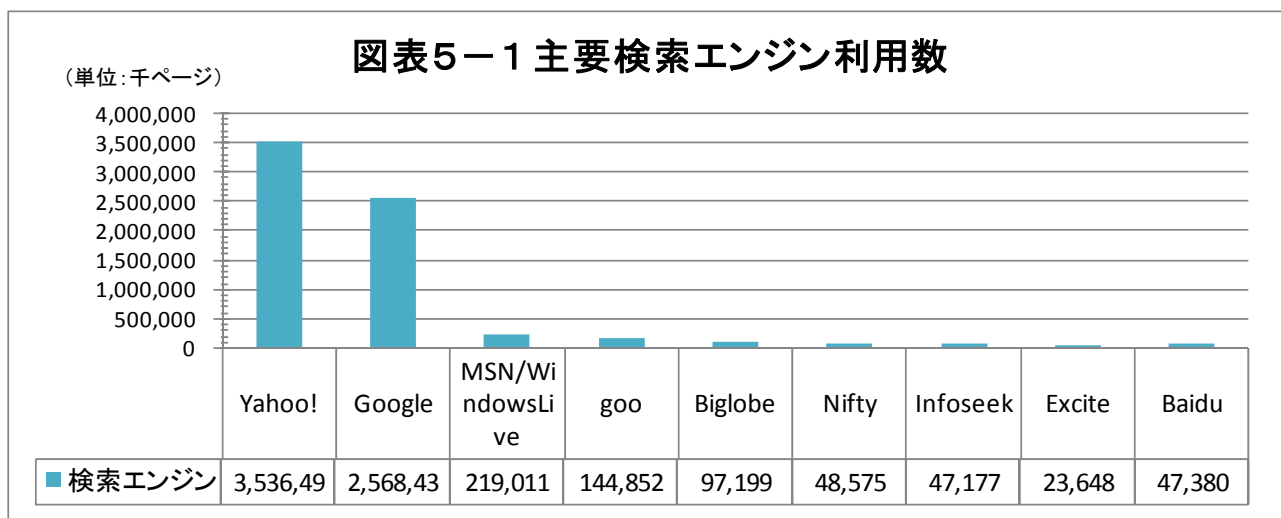
## 第5章 インターネットとグリーン・ツーリズム

### 1. テーマ設定理由

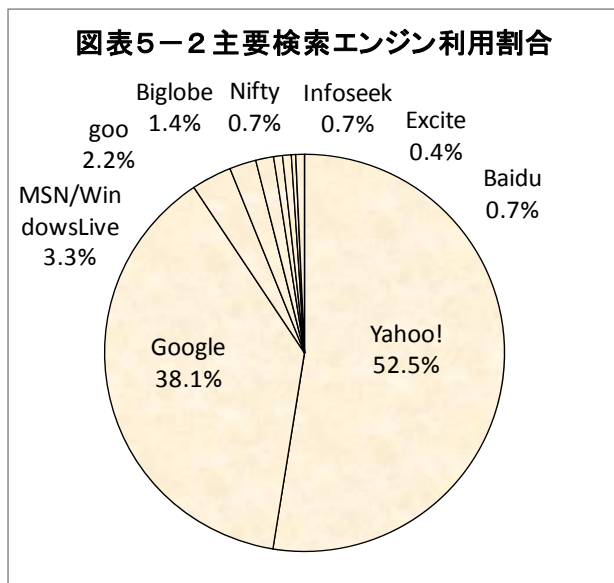
本ゼミで、インターネット関連について研究することは今までにない試みである。なぜなら、久保田地区でのグリーン・ツーリズム研究を進めていく間に、情報面で、他地域のグリーン・ツーリズムに遅れをとっているばかりか、福島県内にむけても、十分な情報発信ができていない状況を知ることになったからである。この状況を少しでも改善するために久保田地区でもサイトを作るべきだと考え、今回の研究を行うことにした。

### 2. 調査方法

久保田地区のサイトを作るうえで必要な点や参考になる点をあげるために、他地域のサイトを比較した。サイト比較の際、検索エンジンで「グリーン・ツーリズム」というキーワードでヒットしたサイトを市町村およびNPO法人(推進協議会)が運営しているサイトに絞り<sup>23</sup>、ランキングを作った。その中から、サイトとして見やすいサイトをいくつかとりあげ、特に、グリーン・ツーリズムに関する情報量の適切さやサイトの見易さなど数十個の項目の中で良いと判断された項目の多いサイトを抽出した(補足資料 5-1・5-2 参照)。



<sup>23</sup> あくまで、久保田地区のサイトを作るための調査だったため、今後、久保田地区でのサイト運営の仕方と同じ方法(久保田地区のサイトは、柳津町役場で運営される)のサイトに絞った



また、検索エンジンについては、主要検索エンジンの利用率を調べたところ(図表5-1参照)、日本では、「Yahoo!」の利用率が一番高かった。Yahoo!JapanとGoogleの利用率の割合(図表5-2参照)はYahoo!Japanが52.5%、Googleが38.1%となっていたため、上位に位置するYahoo!JapanとGoogleを利用した。ここでは、10位以下の検索サイトが省かれているため、表示されていないサイトも含めて計算すると、数字は少し下がる。<sup>24</sup>

### 3. 調査対象サイトの共通点

前述で紹介した調査方法の条件に当てはまったサイトを「設計の優れていると思われるサイト」と「改善が必要と思われるサイト」に振り分けた結果、それらのサイトについてのどのような共通点があるかを以下にまとめた。(参考資料5-3を参照)

#### 「設計の優れていると思われるサイト」

- ① 全体的に、情報量が適切である(多すぎても少なすぎても閲覧者の興味を遠ざける)
- ② サイトの情報更新が頻繁、または、一定の決められたスピードで行われる
- ③ 地域の情報や体験メニュー、体験レポート、自サイトの意義、運営者情報など、閲覧者の安心を得られる程度の情報提供が適切に行われている
- ④ 見やすさ、見たい情報発見までのプロセスがわかりやすい
- ⑤ フォトアルバムを見せることで、地域のことを文字よりもしっかりと伝えることができる

「設計が優れていると思われるサイト」は、全体的に閲覧者側のニーズに合わせている設計がある程度できているサイトだと言える。しかし、どのサイトも完璧ではなく、ところどころ至らない部分を各々持っているということが分かった。

#### 「改善が必要と思われるサイト」

- ① サイトの更新が停滞している
- ② 運営者の顔が見えないことが多く、閲覧者からの信用を得られない
- ③ 情報量が多すぎるか、少なすぎるため、閲覧者にとって必要な情報をしっかりと伝えられない
- ④ 全体的に文字ばかりで、写真が少ないため、視覚的訴求力に欠ける
- ⑤ 技術的な問題がおきていて、サイトを適切に見られない

「改善が必要と思われるサイト」は、閲覧者の読みやすさや見やすさに対する配慮が足りず、自分たちの伝えたいことを一方的に載せているだけになってしまっている。このニーズとシーズの差がサイトの価値を下げる原因となっている。また、推進協議会など独自の組織の中でのサイトを作る知識不足によって技術的な問題が生じてしまっているため、今後の組織内での技術者の育成または、サイト作成会社への委託を考える必要がある。

<sup>24</sup> 「SEM 酒場」<http://sem-bar.blogspot.com/>の資料をもとに表を作成した

#### 4. 柳津町久保田地区のサイトの設計について

以上の結果から、久保田地区のサイトを作る際に、参考にしていく点について以下にまとめた。

- ① サイトは写真を多くして、文字ばかりにならないようにする
- ② 新規にサイトを訪れて人の為に、サイトの内容や柳津町久保田地区グリーン・ツーリズムについての概要を簡単に紹介するページをつくり、このサイトの存在意義や目的を記しておく
- ③ 更新を頻繁にするために、操作が簡単なブログなどのツールを利用し日々の地域の様子を報告する
- ④ 体験メニューや体験レポートを充実させる
- ⑤ 地域情報を多く取扱い、参加者のイメージと現場のギャップを少なくさせる
- ⑥ 運営者やグリーン・ツーリズム参加農家などの受け入れ側の自己紹介を充実させる
- ⑦ 被リンク数を増やし、自サイトへの入り口を増やす
- ⑧ 閲覧者に情報を発見してもらうまでのプロセスを円滑に行えるような設計にする(例えば、目的のページまでのクリック数を多くしすぎない、情報をカテゴリ別に区分し、閲覧者を迷子になりにくくするなど)
- ⑨ ページ間のリンクは確実にして、エラーが出ないようにし、閲覧者に迷惑をかけないようにする

#### 5. 久保田地区サイトの設計後の留意点

次に久保田のサイトの情報を全国に効果的に広めていくことについても考えなければいけない。参考資料の結果からも分かるが、キーワード検索のみでグリーン・ツーリズムのサイトをインターネット利用者に見てもらうことは難しい。また、市町村の公式 HP にリンクするだけでも事足りるが、できるだけ多くの訪問者を求めるのであれば、可能な方法はすべて試みるべきである。

そこで、今の段階では、まず、ポータルサイトの利用を考えている。目的地をはっきりと決めていない人が検索した場合、下位の順位の方まで見るとは思えないため、検索結果の上位にあるデータベースを見る人の方が圧倒的に多いと考えられる。そこで、自サイトをポータルサイトに登録することで、グリーン・ツーリズムに興味を持つ閲覧者を自サイトへ効果的に誘導できる。ポータルサイトに登録することで、グリーン・ツーリズムのサイトが抱える問題点をほとんど排除することが可能になる。

次に、ブログの活用である。自サイトの更新を頻繁にしても、知られていないのでは誰も見に来ない。しかし、ブログは更新した順に上位にヒットできる(ブログ検索機能を使用した場合)ため、更新頻度が高ければ、見てくれる人数の上昇が期待できる。

また、Google ブログ検索で「グリーン・ツーリズム」と入れて検索すると、通常の web 検索よりもはるかに見られる確率が上がる。さらに、グリーン・ツーリズムについての記事は更新頻度が全体的に低いため(図表 5-3 参照)、週に2回ほど更新していれば確実に上位に上がって、検索した人の目につきやすくなる。

**図表5-3 googleブログ検索 1週間の更新頻度 2月2日～8日**  
●使用したキーワード「グリーンツーリズム」 (単位:件)

日付	2(月)	3(火)	4(水)	5(木)	6(金)	7(土)	8(日)
件数	7	7	5	6	7	4	3

(Google web検索結果:507,000 件,Googleブログ検索結果:9,352 件 2009/02/09 現在)また、この表は、Googleブログ検索の結果に基づいて作成した。

#### 6. 今後の課題

- 柳津町では、サイト制作ができる職員が少ないため、なかなか制作の段階まで関与していない状態である。今後柳津町ではサイト制作などの知識をもった技術者の育成か、サイト制作会社への委託を検討する。
- サイト自体の運営を支えるのは現地の久保田地区の人たちであるため、彼らの知識やスキル向上を図



る。

- 今回はサイトに盛り込む内容や簡単な設計にのみ視点を当てたが、ある程度の利益を最終目標にするのであれば、通信販売などの直接的収益を得られる企画も考えるべきである。
- SEO<sup>25</sup>,SEM<sup>26</sup>対策は、サイト制作者にとって基本的なこととなりつつあるため、技術的な面だけで検索結果上位に入ろうとするのではなく、サイト内容を充実させ、閲覧者のニーズに近いサイトの設計が必要となってきたことを意識したサイト制作をする。

## 第6章 先進事例の紹介

中山間地域は従来農林業を基幹としてきたが、傾斜地が多く、基盤整備も遅れていることなどから新たな発展のための契機を見出せず、長期低迷を続けている。さらに、それらを背景に際立った過疎化、高齢化が進行している。このような中で、栃木県茂木町は集落単位で興味深い取り組みを行っている。個別農家ではなく、集落単位での取り組みを行っていくことは、集落の持続可能性を高めていくことに結びつく。また茂木町は、集落型グリーン・ツーリズムとして東日本で一番発展している地域である。ここでは、その茂木町で行われてきた数々の取り組みを紹介する。

### 1. 栃木県茂木町

栃木県東南部に位置する茂木町は、町の70%を標高150～200メートルの山間部が占める典型的な山間地域である。かつて、日本専売公社(JTの前身)茂木工場があったことから、茂木町は栃木県の葉たばこ栽培の中心地であった。そのため葉たばこの栽培を基幹としてきたが、輸入葉たばこの増加や喫煙率の低下等によって競争力を失い、葉たばこ生産は終了していく。その結果、町内の畑の70～80%は耕作放棄地となった。

図表 6-1 専業・兼業別農家戸数の推移

	総数	内訳(戸)		
	(戸)	専業	I 兼	II 兼
昭和50年	2,817	285	897	1,635
昭和55年	2,700	289	636	1,755
昭和60年	2,600	266	491	1,843
平成2年	2,409	251	248	1,910
平成7年	2,229	258	124	1,847
平成12年	2,058	203	138	1,717
平成17年	1,914	210	123	1,581

出典:平成20年度久保田地区グリーン・ツーリズム協議会研修視察資料をもとに作成

<sup>25</sup> SEO対策:サーチエンジンの検索結果のページの表示順の上位に自らのWebサイトが表示されるように工夫すること、そのための技術

<sup>26</sup> SEM対策:SEM(Search Engine Marketing)はYahoo!やGoogleといった各種検索サイト・検索エンジンを活用したマーケティング全般を意味。SEMの手法としては、キーワード連動型広告のアドワーズ(Adwords)やオーバチュア(Overture)のCPC広告、またSEO対策もSEMの一つの手法

茂木町の農家戸数は、昭和 55 年には 2,700 戸あったが、その後年々減少し、平成 17 年には 1,232 戸となっている。内訳は、専業農家が 210 戸(17.0%)、第 1 種兼業農家<sup>27</sup>が 123 戸(10.0%)、第 2 種兼業農家<sup>28</sup>が 899 戸(73.0%)となっており、第 2 種兼業農家の割合が増加している。今後の見通しとしても同様の傾向が予想されることから、認定農業者の育成等による農業の担い手の確保が課題となっている。

図表 6-2 経営耕地面積の推移(農林業センサス)

単位:ha(%)

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
経営耕地計		2,260 (100)	1,979 (100)	1,738 (100)	1,485 (100)	1,175 (100)
内訳	田	1,160 (51.4)	1,027 (51.9)	963(55.4)	892(60.1)	744(63.3)
	畑	1,022 (45.2)	902(45.6)	738(42.5)	565(38.0)	411(35.0)
	樹園地	77(3.4)	50(2.1)	37(2.1)	28(1.9)	20(1.7)

平成 17 年は販売農家のみの数値

図表 6-3 耕作放棄地面積の推移(農林業センサス)

単位:ha

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
耕作放棄地	123	302	402	514	480

出典:平成 20 年度久保田地区グリーン・ツーリズム協議会研修視察資料をもとに作成

平成 17 年の経営耕作面積は 1,307ha で、平成 12 年と比較すると 178ha、約 11%減少している。そして毎年約 35ha の農地が減少していることになる。なお、耕作放棄地は年々増加しており、昭和 60 年からでは 357ha が増えている。特に畑は、こんにゃくの作付面積の減少が大きな要因と考えられる。

## 2. 茂木町での取り組み

このように、茂木町では農業の担い手不足や耕作放棄地の増加など、様々な問題を抱えていた。それらから脱却するために行われた取り組みについて紹介していく。この茂木町の取り組みは、中山間地域の集落を単位に進められている所に注目すべき点がある。全国の中山間地域には、縮小し高齢化している集落が少なくない。このケースは、そうした現状に新たな可能性をもたらす先駆的な取り組みとして注目される。

<sup>27</sup> 農業以外の仕事(会社勤めなど)で収入を得ている農家のうち、農業での収入が全収入の 50%以上の農家で、世帯員中に 1 人以上の兼業従事者がいる農家のこと

<sup>28</sup> 農業以外の仕事(会社勤めなど)で収入を得ている農家のうち、農業での収入が全収入の 50%以下の農家で、世帯員中に 1 人以上の兼業従事者がいる農家のこと

### (1) 元古沢集落の取り組み

元古沢集落は農家 13 戸の限界集落、葉たばこは壊滅、畑は放置されていた。そのため、かつての活力を取り戻そうと田村幸夫氏(元茂木町農林課長)の指導の下に、集落の活性化への道を求めて全員で話し合いを始めた。集落には豊かな実をつけたゆずの大木が数本あることを発見し、またその生育条件に恵まれていることに注目した。

そして、1985 年から 3 年にわたって約 3 ヘクタールの農地に 2860 本のゆずの苗木を植えていった。1993 年 5 月にはゆずのオーナー制度をスタートさせたのである。一万円の年会費でゆずの木 1 本を自由にもぎ取りできる。現在、オーナーは約 600 人に増加し、さらにゆずの味噌、ジャム、茶などの加工品の生産販売にまで乗り出している。

そして、この集落単位の自立的な取り組みが、その後、周辺の集落に重大な影響を与えていくのであった。

### (2) 牧野地区の取り組み

牧野地区は、茂木町の葉たばこ栽培の中心地であったが、荒廃が進み、30 ヘクタールの農地の 70~80%は雑草に覆われてしまっていた。元古沢集落の取り組みに刺激を受けた人びとは、農地の荒廃を防ごうと、1997 年に 35 人で「むらづくり協議会」を設立した。1998 年には、放置されていた畑の一部を開墾してそば畑を作り、オーナー制度をスタートさせている。名誉村民は年会費一万円で、そばと野菜の種まき、そばの刈り取り作業、野菜の収穫と新そばの収穫、そば打ちなどを体験していく。

その後、栽培面積の拡大、良質なそば粉の加工、販売を開始している。ただし、農協出荷は価格が低く、新たな可能性として農村レストラン(そば屋)を開くことを思いつき、「地産地消」を掲げて、2003 年に「そばの里まぎの」をオープンさせた。この評判は高く、近年の来客数は 4 万人にも達している。山間地域の農家レストランとしてはかなりの成功と言うことができる。また、集落の人びとの雇用の場ともなっているのである。2007 年の「そばの里まぎの」のそば畑 50 m<sup>2</sup>のオーナーは 38 組で、年会費は一万円となっている。

### (3) 入郷地区の棚田オーナー制度

入郷地区の棚田が 1999 年の「棚田百選」の一つに選ばれたことを契機に、2002 年から棚田オーナー制度をスタートさせている。募集組数は 50 組、年会費は三万円、収穫した米は全て持ち帰ることができる。作業は畦塗り、田植え、草刈り、田の管理、水抜き、おだ掛け準備、稲刈り、おだ掛け、脱穀、収穫祭、米の引き渡しと続く。作業 9 回、引き渡し 1 回の計 10 回訪れる、本格的な棚田オーナー制度である。制度をスタートさせた 2002 年には 13 組だったオーナーの数も、2007 年には 59 組となった。

そして、この棚田の回復を契機に、入郷地区では新たな取り組みが重ねられていく。一つは酒米の栽培である。町内の酒造メーカーに販売、「棚田の雫」のブランドで限定販売している。もう一つは、棚田米を農協で別に精米してもらい、「もてぎ棚田のお米」のブランドで「道の駅もてぎ」等で販売している。

しかし、棚田オーナー制度への参加農家は 7~8 軒と少ない。なぜなら、参加オーナーが農作業の大部分を自分で行うことができるので、受け入れ側の参加農家は少なくなっている。そのため集落内の広がり欠けている。集落型グリーン・ツーリズムとしては、次の参加農家をどう確保するかが重要であり、入郷地区では世代交代に問題点がある。

このように、茂木町ではゆずの里を突破口に、その成功が周囲に刺激を与え、連鎖的な展開を引き起こしている。現在では町内の 12 の集落が何らかの取り組みを見せるものになってきた。それぞれの地域条件に合わせた興味深い取り組みを見せているのである。

全国の中山間地域でも、これだけ拡がりのある取り組みを見せているところはない。さらに、これらをつなぎ

合わせるものとして興味深い仕掛けが用意されている。その一つは先の農村レストランであり、道の駅、そしてリサイクルセンターの取り組みである。

#### (4) 農村レストランと道の駅

茂木町の農村レストランは、牧野地区をはじめ 3 ヶ所ある。栃木県の農村レストラン 51 ヶ所を見ても、大半が「そば」をメインにしている。農村レストランの魅力は、何よりも地元の産品による、地元の伝統的な料理にふれることであり、「安心」「安全」が基本になる。単品のそばから始まり、地場の野菜や川魚の料理などへと発展していくであろう。そばが中心メニューとされる理由は、そばやそれと一緒に食べる天ぷらなどの材料は、ほとんど地元で収穫できるものでまかなえる。また手打ちのそばは都会の人々にとっては新鮮で魅力的である。そのため、そばは原価率が低いものの収益性が高い。これこそ、茂木町の農村レストランでそばをメインメニューとする理由である。

「道の駅もてぎ」の施設構成は、総合案内所とギャラリー、地元産の食材をベースにしたレストラン、地元の特産品の販売店、自然食の店等から構成され、さらに、軒先には地元の野菜の直売所が展開している。

これらの中で「道の駅もてぎ」の場合は、軒先の野菜や特産品の直売所が際立っている。常時出品している農家は 100~120 軒ほどで、年間売上高 2 億 5000 万円にも達した。農家一戸当たり 200~250 万円にもなる。これだけの実績を上げている直売所は全国でも珍しい。その理由としては、ゆず、大豆、米、梅、そばなどを加工した特産品が多く出品されていることである。茂木町の農産品は、地元でとれたものを農産加工した特産品の種類の多さが素晴らしい。素材としての農産物だけでは、直売所の売上を伸ばすことは困難である。農産加工による付加価値増大の取り組みが売上増加に結びついたのである。なお、この直売所では、栽培履歴を提出することを義務づけている。さらに、茂木町のリサイクルセンター「美土里館」の有機肥料を利用した野菜には、「美土里シール」が貼られており、直売所ではこのシールが貼られているものから売れていく。

#### (5) リサイクルセンター「美土里館」

茂木町のリサイクル施設である美土里館が受け入れる廃棄物は、地域の特性を反映した 5 種類に分けられる。一つは、酪農家 13 戸の「牛糞尿」。二つ目は、市街地の家庭から排出される「生ゴミ」。三つ目は、農家から排出される「もみ殻」。四つ目は、里山を清掃した際に出てくる「落ち葉」。五つ目は、製材所の「おが屑」、「間伐材」である。

かつて、葉たばこ栽培が盛んであった頃は、農家は里山の「落ち葉取り」を行い、発酵させ、その熱によって葉たばこを育苗するという循環を形成していた。また、「間伐材」の処理も適切に行い、里山を管理していた。しかし、葉たばこの衰退や人手不足等により、「落ち葉取り」「間伐」も行われなくなり、里山は荒廃していった。

「落ち葉取り」は経験者の指導を受け、現在 100 人ほどが 11 月から 3 月頃まで従事している。その結果、80 ヘクタールの里山が清掃されることになった。里山がきれいになることで、猿や猪、熊などの有害獣が里山(集落)に近づかなくなる効果がある。林がきれいになり見通しがよくなると、人の気配を感じ警戒心が強まるからといわれている。また、「落ち葉」には微生物が大量に混じっており、堆肥の熟成に効果的に働いている。そして、「牛糞尿」「生ゴミ」は塩分等の濃度が強すぎるため、落ち葉と木質を添加することによって成分調整に役立っている。

このように、美土里館のリサイクル事業は、「環境保全型農業の推進」「ゴミのリサイクルの推進」「農産物の『地産地消』体制の確立」「森林保全」という大きく四つの役割を担っているのである。「集落単位で自立」に向かう人びと、「本物の食」の提供、自然と調和して生きている人びとの「暮らし」、「循環型社会の到来」を実感させる取り組みとそれらの有機的な連鎖が、茂木町という山間地域で行われている。

#### (6) 茂木町の取り組みの意義

茂木町での取り組みについて、優れている点について次に記す。

- ・個別農家型ではなく集落型であり、また地域ごとに差別化したオーナー制度を採用しているため、体験メニューが多様である。
- ・茂木町役場が広報と募集を全面的にサポートしている。
- ・宇都宮大学農学部との連携がなされている(特に立ち上げた集落に重点的に学生が入り、企画や運営に協力するとともに、雰囲気の高まりにも貢献している)。

### 3. 茂木町と久保田地区

平成20年11月初旬、久保田地区の住民は森先生先導のもと、グリーン・ツーリズムの先進地である茂木町を視察してきた。その中でも、かぐや姫の郷、農家民宿たばた、山内甲(やまうちかぶと)地区の3ヵ所を訪れた。

まず、グリーン・ツーリズムを始めて5年目のかぐや姫の郷でオーナー制度の説明を受け、農家民宿たばたでグリーン・ツーリズムについての講演を聴いてきた。そこでは、実際にお客さんに出しているご飯を昼食にいただいた。その後は、グリーン・ツーリズムを始めて2年目の山内甲地区でオーナー制度の説明を受けてきた。

「かぐや姫の郷」として取り組みを始めた竹原地区は、美しい棚田と竹林に囲まれた地区である。2004年に竹林と棚田のオーナー制度を始め、2007年のオーナー数は24組である。また、乾燥たけのこや竹炭を製品化し、道の駅での販売も行っている。御休み処「竹の家」では、新鮮野菜や竹加工品を販売している。2005年からは毎年、「かぐや姫の郷まつり」を開催している。茂木町の最北部に位置する山内甲地区に広がる棚田では、山から湧き出る「清水」を利用して米を栽培している。この地域資源を活かし、2007年から棚田オーナー制度を始めた。山内甲地区では耕作放棄されていた棚田をオーナー制度の導入を契機に復田したものである。制度を開始した2007年のオーナー数は19組であった。この地区の取り組みでは、宇都宮大学が全面的にバックアップしており、ワークショップを開催して地域資源の再発掘にも努めている。

先進地である茂木町を実際に視察し、オーナー制度の説明を受けた久保田地区の住民は、現地を視察し、取り組んでいる人々と交流し、質疑応答を交わしたことによって、自分たちにもできるのではないかと自信をつけたようである。また、久保田地区住民が熱心に調査してくれたということで、山内甲地区は久保田地区との交流を希望している。これから、先進地である茂木町と久保田地区との交流がどんどん増えていくことに期待したい。

## 第7章 久保田地区でのグリーン・ツーリズムの展開と今後の方向性

### 1. グリーン・ツーリズムの実施地域の紹介および選定理由

#### (1) 柳津町久保田地区

久保田地区は柳津町の南東部に位置する人口およそ100人、65歳以上の高齢化率が57%の典型的な条件不利地域である。古くより農業を生業としてきたこの土地は、四方を高い山々に囲まれているために、主な耕作地は山間地域の棚田群であった。しかし、大型耕作機械の導入は難しく、それに加え昨今の米価および木材価格の下落によって農林業従事者が減少するという問題を抱えていた。また、それに伴う地域行事の継続や、集落機能の維持も年々困難になってきていた。

しかし、棚田には雨水を貯水するというダム役割りがあり、洪水や土砂崩れなどの自然災害からムラを守るといって重要な役割を担っている。久保田地区には山上や山腹に集落があり、地すべりを起こしてきた地形に囲まれている。つまり、棚田が存在する地域の集落機能の衰退は、同時に近隣の自然環境にも悪影響を及ぼすのである。そのため、久保田地区の存続は、単なる集落維持の範囲を超えた重要性を持っている。

図表 7-1 柳津町の人口推移

1987年	2000年	2003年	2006年	2009年(1/1現在)
5,402人	4,669人	4,477人	4,240人	4,286人

出典:総務省統計局「国勢調査報告」福島県統計調査グループ「福島県の推計人口」をもとに作成

久保田地区は昭和 30 年頃 300 人程度が居住し、現在は廃校となった久保田小学校には 80 人程度が在学していた。<sup>29</sup>

## (2) 選定理由

選定理由としては 4 つの事柄が挙げられる。第一は、久保田地区は会津地方でも有数の自然資源や歴史資源に恵まれていることである。例を挙げると、棚田、馬頭観音・マリア観音などの三十三観音、弥彦神社や県指定文化財の聖徳太子立像などがある。第二は、広大な入会地(共有地)である山林を集落が所有していることである。第三は、住民たちの集落の維持・存続を願う気持ちが強く、集落のまとまりがあることである。久保田地区では地域イベントが盛んに、自主的に行われていること、そして集落説明会のときに実際に三十三観音を参拝して、観音様のどれもがきれいに手入れされていることから集落のまとまりの良さが実感できた。昔、所得格差を縮める役割を果たしていた広大な入会地である部落共有の山林を、今も集落で共有することが受け継がれていることも集落のまとまりの維持に結びついている。そして第四は、地域の人材が揃っているということが理由として挙げられる。これは実際に取り組みを始めてからわかったことだが、久保田地区が現柳津町長の出身集落であること、久保田地区には元役場職員が 3 名いること、グリーン・ツーリズム推進協議会の井関会長の人望が厚いこと、これら 3 つのことから久保田地区には人材が揃っているということが感じ取れた。

以上のことから、私たちは、柳津町久保田地区がグリーン・ツーリズムのモデル地域として適当であり、長期的な視点での取り組みが可能であると判断している。そして、平成 20 年度は日帰り型のグリーン・ツーリズムを集落型で実施することにしたのである。日帰り型のグリーン・ツーリズムにした理由としては、1 年目は民宿を経営している農家が一軒もないということからである。また、親しみやすいキャッチフレーズを付けることになり、学生達の提案した名前を組み合わせたりした名前の中から、久保田地区住民の投票によって『久保田観音たっしや村』という地域名を設定した。

## 2. 久保田地区での取り組み

グリーン・ツーリズムの体験メニューは全 5 回行われた。平成 19 年 12 月 4 日に久保田地区に赴き、集落説明会でグリーン・ツーリズムを提案し、そこでグリーン・ツーリズムの基本的な内容を理解してもらった。そして平成 20 年 4 月 9 日には柳津町久保田地区グリーン・ツーリズム推進協議会設立総会を実施し、規約・役員など具体的な内容や、これからの日程についての話し合いを行ってきた。またこれらには私たち 9 名も参加した。では 5 回にわたって行われた体験メニューを次の表で紹介する。なお、グリーン・ツーリズム実施 1 年目は一般参加者が十分募集できないことを考えて、全メニューに短大学生が参加した。

<sup>29</sup> 集落での聞き取り調査から推計した

図表 7-2 グリーン・ツーリズム体験メニュー全5回の内容

	実施日	内容	備考
①	4月29日(火)	三十三観音祭り しいたけの植菌作業 山菜採り 三十三観音参拝	一般参加者:祭り700人、 グリーン・ツーリズム7人 学生:2年生9人参加
②	5月25日(日)	田植え (定盤田植え、線条田植え) 山菜採り	一般参加者:0人 学生:2年生4人参加
③	8月3日(日)	じゃがいも掘り そばの種まき 三十三観音お参り	一般参加者:6人 学生:2年生5人参加
④	9月26日(金)～28日(日)	稲刈り 粃すり はさ掛け 米袋詰め作業 きのご採り	一般参加者:5人 学生:1年生9人参加
⑤	11月1日(土)	収穫祭:餅つき体験 (臼・杵で)	一般参加者:3人 学生:2年生5人参加

体験メニューごとの効果としては、三十三観音祭りは今まで以上に祭りに活気が出て、来客数も増加した。また、学生が出店の手伝いをしたことで出店の売上増加に貢献した。2回目の田植え・5回目の餅つきはいずれも昔ながらの方法での体験だったので、参加者も盛り上がった。3回目のいも掘りでは、特に参加した子供たちが喜んでいて、4回目の稲刈り・粃すり・はさ掛けでは、これらの作業が大変な重労働であり、また自分達の手で収穫した米の大切さがよくわかった(1年生談)。また2回目の田植え・4回目の稲刈りは、機械ではなく昔ながらの手作業や天日干しなので、環境にやさしい農業の姿であるといえる。そして、毎回のメニューに学生が参加したことによってにぎわいが増し、明るい雰囲気になったので、集落の人々や一般参加者の双方に歓迎された。

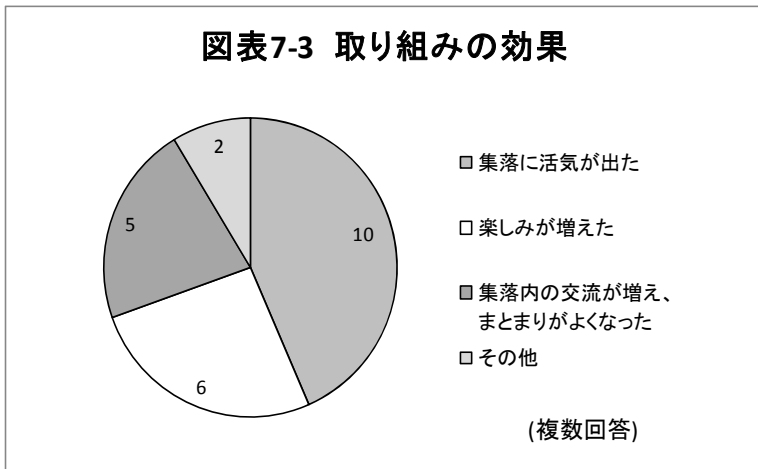
### 3. 久保田地区グリーン・ツーリズムについての考察

1年間で全5回にわたってグリーン・ツーリズムの体験メニューを行ったが、特に大きな失敗もなく、来年度からの取り組みにつながる参考事例になったと考える。しかし、実際に体験メニューに参加した私たちは、まだまだ改善しなければならない点があると実感した。また、グリーン・ツーリズムを行った久保田地区の男性・女性に簡単なアンケート<sup>30)</sup>に答えてもらった。11月には女性5名、12月には男性8名からアンケートを回収した。次にその結果も参考にしながら、取り組みの効果と今後の期待、そして残された問題点と今後の課題について記す。

<sup>30)</sup> 付属資料 7-1 を参照



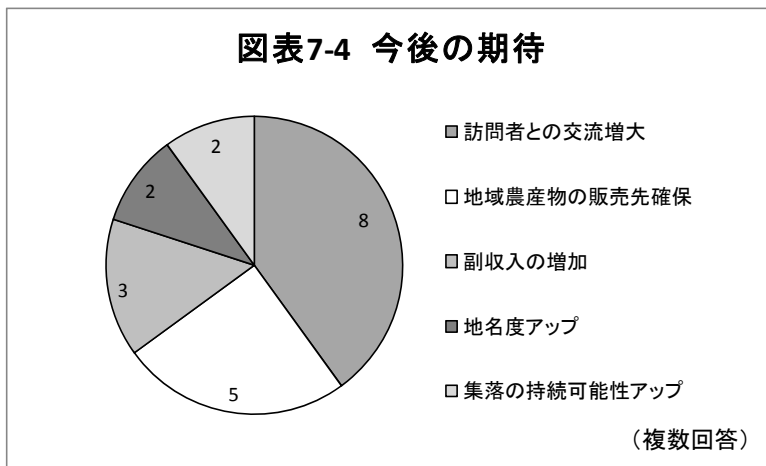
(1) 取り組みの効果



アンケートの結果から、取り組みの効果としては、集落に活気が出た・楽しみが増えた・集落の交流が増え、まとまりが良くなったという意見が多数だった。グリーン・ツーリズム推進協議会の井関会長は、今までは、ただただ農作業を繰り返す毎日に退屈していたが、グリーン・ツーリズムが始まったことで、次の体験メニューが行われる日までに草刈りをしておこうなどと楽しみながら農作業をするようになったと話してくれた。また、集落内で新しいコミュニケーションが交わされるようになり、訪問者とだけでなく、集落内でも交流が増

えた。したがって、参加する側も主催する側も共に楽しむことができる機会となっている。

(2) 今後の期待



アンケートの結果から、今後期待することとして、訪問者との交流増大・地域農産物の販売先確保・副収入の増加・知名度アップ・集落の持続可能性アップという意見が出た。グリーン・ツーリズムは大変だが、今後も続けていきたいという意見が多く、久保田地区の住民たちは集落にもっと活気が出ることを望んでいる。また、久保田地区で収穫される産品を販売することで副収入を得られるのである。そして、今まで以上に三十三観音などの地域資源が注目

されるようになれば、三十三観音祭りの来客数の増加なども期待される。このようになれば、同時に久保田地区の集落の持続可能性は高まる。

(3) 問題点

問題点としては、参加者募集の困難性・情報発信力の弱さ・作業体験時の説明力不足が挙げられた。今回は一般参加者が思うように集まらず、募集の困難性を実感し、また同時に情報発信力の弱さを感じた。今回の参加者募集の主な方法は、新聞に記事を載せてもらって募集をしたり、チラシを作ったりという方法での募集だった。しかし、作ったチラシも柳津町内にしか貼り出さず、HP を作成しても管理する役場の職員がいないということで、なかなか思うように募集情報を広めることができなかった。また、体験メニューについての作業体験時に行う説明も、もっとわかりやすく具体的に、参加者全員にきちんと聞こえるようにハンドスピーカーを用いることなどに注意して説明していくべきである。

#### (4) 今後の課題

今後の課題としては、HP の充実・景観整備・施設整備・説明看板の充実・研修機会の充実が挙げられた。インターネットが普及しているこの時代、ネット検索から募集案内を見て参加する人も少なくはない。そのためにはHPを作成して、久保田地区でのグリーン・ツーリズムの取り組みをHPに掲載し、たくさんの人々に知ってもらえるようにするべきだと考える。しかし、久保田地区は高齢者が多く、HP 管理が難しい状況にあるので、代わりにHPを管理してくれる役場の職員を確保する必要がある。

景観整備としては、景観植物の栽培や樹木の植樹を考えている。菜の花をはじめ、三十三観音祭りで駐車場となる場所には桜を、道路の端にはイチョウやモミジやカエデなどを、田んぼ脇の斜面にはアジサイを植栽し、更なる景観の良さを追及していくべきである。

施設整備としては、足洗い場やトイレ、水道の増設や東屋の設置が挙げられる。参加者が増えたときのことを考えると、現在の施設だけでは不十分な所がある。今は使われていない旧久保田小学校を改装して、体験メニューを行った際に参加者が集まれるような場にしたり、泊まりがけで体験したいという参加者には校長住宅を自炊宿泊施設として貸したりと、様々な案が考えられる。しかし、資金的な問題もあるので、除々に実践していく方向で考えている。

説明看板の充実としては、初めて久保田地区を訪れる参加者にもわかりやすいように、要所要所に久保田地区への案内看板を設置するほか、集落に伝わる昔からの言い伝えや道祖神、馬頭観音さらには弥彦神社の由来など、参加者が楽しめるような看板を設置するのがよいと考えた。

そして、研修機会の充実としては、グリーン・ツーリズムの先進地へ積極的に赴き、先進地ではどのような体験メニューを行っているのかを見たり、自分たちがやっていてわからないことを質問したりすることや、先進地との定期的な勉強会や交流会を開いて参加農家全員の意欲や知識を高め合うことが必要になってくると考える。

#### (5) 今後の取り組みに対する期待

今まで記したような問題点や課題を少しずつでも改善していければ、グリーン・ツーリズム参加者も増加してくるだろうし、久保田地区住民が望む訪問者との交流も増え、久保田地区の知名度も上がり、さらに集落が活性化していくであろう。また、集落内での会話・交流が増えることで更に集落のまとまりが良くなり、久保田地区の大きな魅力になっていく。何よりも、グリーン・ツーリズムを行う久保田地区の住民たちが、グリーン・ツーリズムの取り組みに対して次第にやる気が出てきたことが一番の収穫である。ただ“やらされる”のではなく、自分たちで楽しみながら“やっていく”というのが一番重要なことなのである。そのやる気を、来年度からの取り組みにもぜひ存分に発揮して欲しい。

#### 4. 来年度からの久保田地区での取り組み

来年度からは、今年度の取り組みに加えて、棚田オーナー制度を展開していく予定である。この制度では、都市住民が棚田のオーナー、つまり権利所有者になり、米作りに関わっていくことになる。久保田地区は、山深い傾斜地という条件不利地域で稲作を展開しているので、棚田オーナー制度を展開するのに最適な場所である。

この制度では年に数回、オーナーは田植えや稲刈りなどの体験に参加する。オーナーが実際に米作りに関わっていく中で、米作りの大変さや農業の大切さを学んでいくことができるので、農業に触れる機会の少ない都市住民にとっては貴重な体験となる。オーナーには、1組あたり平均1a(100 m<sup>2</sup>)の田んぼが割り当てられる。一般的に田んぼ1aの田んぼからは栽培が順調だった場合48kgのお米が取れるとされている。そこで、久保田地区の棚田オーナー制度でも、コシヒカリ30kgが一応保証されているが、悪天候などによる不作の場合には、

減量や代替品によって対応していくことになる。

棚田オーナー制度は久保田地区では初の試みということで、今年度は目標参加者数を1組4～5名として40～50名、10組としているが、場合によってはそれ以上の受け入れも想定している。また、募集時期は2月1日～2月末で、募集や広報は柳津町役場地域振興係が担当している。

棚田オーナー制度の第一のメリットは、参加者の募集が春先の年1回だけで良いことである。グリーン・ツーリズムを展開していく上で最も大変なことは、参加者の募集である。日帰り型のグリーン・ツーリズムだと、その都度募集をしなければいけない。それに比べてオーナー制度だと、年1回だけ募集をすれば良いので、手間を省くことができる。

第二に、お米をはじめとして確実に地域製品の販売を可能とし、地域経済の活性化にもつながる。

第三に、各オーナーが体験に参加するため労働力不足対策になり、耕作放棄地の増大防止に結びつく。料金固定制なので、参加者数確保や参加回数を増やすことができたり、リピーターの確保につながりやすいこともメリットとして挙げられる。

反対に、棚田オーナー制度を導入する上で問題点として挙げられるのが、まだ知名度が低いことである。オーナー制度についての知名度はまだ低く、募集をしてもオーナー希望者がなかなか集まらないのが現状である。したがって、今後はより多くの人にオーナー制度の理解を深めてもらう必要がある。しかしながら、2月はじめに首都圏向けの全国紙の夕刊に記事として久保田地区の棚田オーナー制度を紹介してもらい参加者を募集したところ、多数の応募があり、募集開始からわずか1週間で目標数に到達することができた。久保田地区の棚田オーナー制度についての記事を載せてもらうことができたのは、集落型のグリーン・ツーリズムには集落全体の地域活性化につながるという社会的意義があるからである。反対に個別農家参加型のツーリズムは必ずしも地域経営には結びつかないため、記事として取り扱うことは少なからざるを得ない。したがって集落型のグリーン・ツーリズムを展開することには、報道機関にとっても地域づくりに関与し支援するという意義があるのである。

## 結章 おわりに

### 1. 研究を通して新たに発見された事実と意義

今年度の文献研究、実際の久保田地区でのグリーン・ツーリズムの展開を通して新たに発見された事実は、以下のようなものである。

- ① 日本のグリーン・ツーリズムは、単独型、集落型の両方で展開されているが、特に条件不利地域に存在する限界集落では今後は集落型を中心として展開し、地域経営に有効な展開をするべきであることが分かり、実際に提案し、参加した。
- ② グリーン・ツーリズムを展開していく上で妨げとなっている規制がたくさんあり、特に農家民宿に関する食品衛生法上の取り扱いに関する条例の改正が強く求められる。特に福島県では規制緩和が遅れているため、本格的なグリーン・ツーリズム展開の障害となっている。
- ③ 福島県内にある棚田は、久保田地区の棚田も含めて基盤整備をして出来た棚田であったため、これまでは一般的に棚田は存在しないと理解されていたが、今回の棚田を利用したグリーン・ツーリズムを成功させたことによって、棚田に関する誤解を減らすことができるとともに、棚田の持っている地域資源としての価値を評価する動きが出てきた。
- ④ グリーン・ツーリズムは、女性が活躍出来る部分がとても大きいため、女性の社会進出を促進すること

- ができるとともに、農村におけるジェンダー問題の解決に道を開くことが分かった
- ⑤ サイトに関して、地域ごとのグリーン・ツーリズムの人気とサイトの設計の良し悪しや情報量の適切さは必ずしも一致しないことが分かった。
- ⑥ 棚田を活用したグリーン・ツーリズムを展開することで、米や蕎麦、菜種油、味噌、山菜の加工品などをブランド化し経済効果を生み出すことができることが分かった  
→この地域製品のブランド化による経済効果がないと、集落型グリーン・ツーリズムとしての成果はそれほどあがらない。しかし、一気にブランド化することは無理なので、まずは棚田米から徐々にブランド化していくことが望ましい。棚田オーナー制度を実施することで、米だけではなく他の地域製品の販売先確保、つまり直販の流通経路の確保にもつながることが分かり、来年度から実施することにした。
- ⑦ 都市住民から見た自分達の集落の評価が分かるため、地域の価値を再発見することができる事が分かるとともに、交流人口が増えることで、集落に活気が出てきて地域ににぎわいが出てくるため、住民の新たな喜びと元気の源になることが分かった。
- ⑧ グリーン・ツーリズムは一気に成果が表れるものではなく、長期的な視点が必要であるため、社会的効果を引き出すためには粘り強さも必要であることを実際の久保田での展開から理解できた。  
→地域製品のブランド化などのように、グリーン・ツーリズムから得られる効果は、表面に表れるまでには時間がかかるものが多い。
- ⑨ 久保田地区の人は、始めのうちはグリーン・ツーリズムを行うことに対して不安が多かったが、今年1年間の活動を通して不安が薄れてきた。  
→最初は何も分からない状態であったため久保田地区の人々の不安は大きかったが、グリーン・ツーリズムの先進地である栃木県茂木町で現地視察をして現地の人と交流したことによって、不安が解消され、グリーン・ツーリズムに対する希望や可能性を見出すことができた。特に先進地視察によって自信を深めることができたので、視察や交流の大切さに気付いた。
- ⑩ また、今年度の活動を通して、集落内のコミュニティ機能が強まり、グリーン・ツーリズムは集落の人にとっても楽しいということを実感してもらい、自らが積極的に来年度以降も続けたいという意欲が出てきた。  
→グリーン・ツーリズム導入の初期段階では、経済的効果はそれほど見られなくても、グリーン・ツーリズムを続けるうえで大切なことは、「楽しさ」を感じることであり、それがグリーン・ツーリズムに対する参加意欲を高め、長期的な取り組みができるかどうかのポイントとなる。

## 2. 残された研究課題

今年度、一年間を通して研究を進めてきたが、残されてしまった課題や来年度以降の研究から分かる課題がいくつかある。

第一は、実際の棚田オーナー制度の実施は来年度からであるため、実際にオーナー制度を行ってみたいの問題点や課題は、現時点では分からない。そこで、これらの問題は来年度以降の研究に引き継がれることになる。

第二は、都市住民のニーズを明確にすることである。グリーン・ツーリズムに参加する人は、余暇の過ごし方として家族などで気軽に農業を体験したいと思っている人や、本格的に農業を体験したいと思っている人など、ニーズはさまざまである。そのため、それぞれに合わせたメニューを作り、体験時間や内容を変えたり、それぞれに合った指導者をつけたりすることも考えられる。このような参加者のニーズは、本格的にグリーン・ツーリズムを展開してみなければ分からない。参加者のニーズに合わせたメニューを作っていくことも残された課題となるため、来年度以降に引き継がれる。

第三は、都市住民にとっての癒し効果についてである。グリーン・ツーリズムによる人々の交流は、地域の人と都市住民との交流だけではない。都市から訪れた参加者同士の交流もある。都市に住む人々は、一般的に農村に住む人々に比べて人とのつながりが薄いとされている。そこで、グリーン・ツーリズムに参加する人の中

には、人との交流を楽しみとして参加する人もいる。農業体験を通して参加者同士が仲良くなるなどの効果を得ることができて、参加者が増えるほど交流の輪も広がる。

最後に、ヘルス・ツーリズムとの関連付けである。昨年度の研究テーマとして取り上げたヘルス・ツーリズムとグリーン・ツーリズムは重なり合う部分がある。農業体験と湯治を組み合わせるなど、グリーンとヘルスを接続したメニューの開発も考えられる。これは、賑わいの少ない温泉地などに効果的なツーリズムである。このように、新たなツーリズムの幅を広げていくことも今後の課題である。

### 3. 柳津町役場と久保田集落の方々へ

久保田地区、柳津町役場の方々には、一昨年12月の集落説明会から始まり、5回のグリーン・ツーリズム体験メニューを通して、大変お世話になった。私たちが久保田地区に訪れたときは、集落の方がいつも温かく迎え入れてくれたことがとても印象深く嬉しく思う。地元で採れた野菜を使った料理をいただいたり、田植え、稲刈り、もちつきなど普段なかなか体験できないような体験をさせていただいたり、集落の方々とたくさんお話をすることができたりと、私たちにとっては全てが思い出となっている。また、久保田地区の皆さんも、グリーン・ツーリズムを楽しんでいるのが伝わってきたので、とても嬉しかった。このように、集落の人の温かさに触れることができて、ほのぼのとした気持ちで帰ることができた。これらの久保田地区での体験を通して、私たちは改めて農村の良さを実感することができた。それと同時に農業の厳しさと大切さを実感した。

私たちの研究は、久保田地区、柳津町役場の方々の協力なしには進めることができず、成り立たなかった。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思う。来年度から実施される棚田オーナー制度も、多数の応募があったということを聞いた。今年度の私たちの活動が多少なりとも久保田地区の活性化に貢献できたのではないかと嬉しく思っている。これからますます久保田地区が発展していくことをゼミ生一同お祈り申し上げたい。

貴重な研究調査の機会を私たちに与えていただき、本当にありがとうございました。

### 参考文献

- (財)都市農山漁村交流活性化機構『数字でわかるグリーン・ツーリズム』(財)都市農山漁村交流活性化機構 2005
- 白井晋『市場再編と農村コミュニティ』高文堂出版社 1998
- 関満博『地域産業に学べ！モノづくり・人づくりの未来』日本評論社 2008
- 関満博『地域産業の「現場」に行く』新評論 2008
- 宮崎猛『これからのグリーン・ツーリズム』家の光協会 2002
- 雇用職業総合研究所『女子労働の新時代～キャッチアップを超えて～』雇用職業総合研究所 1992
- 山崎光博『ドイツのグリーン・ツーリズム』農林統計協会 2005
- 秋津元輝、藤井和佐、澁谷美紀、大石和男、柏尾珠紀『農村ジェンダー』昭和堂 2007
- 神門善久『日本の食と農』NTT出版 2006
- 大賀圭治『食料と環境』岩波書店 2004
- 大江正章『地域の力－食・農・まちづくり－』岩波新書 2008
- 坪本毅美『中山間地域の底力』農林統計協会 2006
- 富川久美子『ドイツの農村政策と農家民宿』農林統計協会 2007

## 参考資料

- 『ヘルス・ツーリズムを中心とした中山間地域の活性化について  
ー多様な地域資源を活用したツーリズムの実現に向けてー』 2007 年度森ゼミ卒業研究論文
- 『平成 20 年度グリーン・ツーリズム協議会研修視察資料』 栃木県茂木町役場 2008
- 日本経済新聞 2009 年 1 月 1 日
- 『食農教育』農文協 2008 年 4 月 No.61 増刊号
- 市田知子『農村計画学会誌「農村社会と女性: 世代間分離から相互扶助へ」』 2007
- 山本力『ブログ&SNS マーケティング Q&A』 セルバ出版 2008

## 参考 URL

- 『Google』 <http://www.google.co.jp/webhp?rls=ig>
- 『Yahoo!Japan』 <http://www.yahoo.co.jp/>
- フリー百科事典『ウィキペディア(Wikipedia)』 <http://ja.wikipedia.org/wiki/Wiki>
- 農林水産省 <http://www.maff.go.jp/>
- 農林水産省『日本の食料自給率』 [http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu\\_ritu/012.html](http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/012.html)
- 農林水産省『世界の食料自給率』 [http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu\\_ritu/013.html](http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/013.html)
- 農林水産省/農業経営統計調査 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/sokuhou/einou-syusi2007/index.html>
- 農林水産省農村振興局整備部地域整備課  
[http://www.maff.go.jp/soshiki/koukai/chikishinkou/chu\\_sogo/22/sanko2.pdf](http://www.maff.go.jp/soshiki/koukai/chikishinkou/chu_sogo/22/sanko2.pdf)
- 総務省『集落の状況』 <http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/2001/kaso/kaso-08-1-1.pdf>
- 農村振興局『農村のソーシャル・キャピタル検討に当たって』  
[http://www.maff.go.jp/www/council/council\\_cont/nouson\\_sinkou/social\\_capital/01/data04.pdf](http://www.maff.go.jp/www/council/council_cont/nouson_sinkou/social_capital/01/data04.pdf)
- 中山間地域等総合対策検討会  
[http://www.maff.go.jp/soshiki/koukai/chikishinkou/chu\\_sogo/28/ref\\_data5.pdf](http://www.maff.go.jp/soshiki/koukai/chikishinkou/chu_sogo/28/ref_data5.pdf)
- 農家民宿関係の規制緩和の状況  
[http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/greentourism/kiseikanwa\\_gaiyo.pdf](http://www.maff.go.jp/kyusyu/keikaku/greentourism/kiseikanwa_gaiyo.pdf)
- 福井県ホームページ <http://www.pref.fukui.jp/doc/nourin/kenkanwa.html>
- 美の国秋田ネット <http://www.pref.akita.lg.jp/www/toppage/000000000000/APM03000.html>
- ふくしまの体験でもてなしたい <http://www.pref.fukushima.jp/nosanson/gt/greentourist/index.html>
- 『ふくしまのグリーン・ツーリズム』 <http://www.pref.fukushima.jp/nosanson/gt/>
- 端詰登『1990～2000 年における農業集落の構造動態』  
<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/review/pdf/20/primaffreview2006-20-4.pdf>
- 『Green Tourism 財団法人都市農山村交流活性化機構』 <http://www.ohrai.jp/gt/>
- フードマイレージで学ぶエコ生活のススメ <http://foodmileage.across-the.net/>
- 中道仁美『現代農村問題とジェンダー』  
<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seika/review/pdf/6/primaffreview2002-6-20.pdf>
- ジェンダー論と日本の労働政策 <http://sun-cc.juen.ac.jp:8080/~kimura/gender.htm>
- Anblick <http://www.anblick.net/index.htm>
- 『SEM 酒場』 <http://sem-bar.blogspot.com/>
- 『ホームページを作る人のネタ帳』 <http://e0166.blog89.fc2.com/blog-entry-571.html/>
- 長野県 web site 信州 長野県公式ホームページ  
<http://www.pref.nagano.jp/nousei/nouson/koukai/gtb.htm>
- NPO 法人 棚田ネットワーク <http://www.tanada.or.jp/>
- 静岡県棚田の多面的機能 <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-610/tanada/tamen.html>

- くまもと水と土と棚田 <http://www.pref.kumamoto.jp/industry/tanada/>
- 広島農業農村整備  
[http://www.f-net.naka.hiroshima.jp/seibi/7\\_midori/74\\_tanada/1\\_yakuwari/index.html](http://www.f-net.naka.hiroshima.jp/seibi/7_midori/74_tanada/1_yakuwari/index.html)
- 『いの町(高知県)グリーン・ツーリズム(いの町グリーン・ツーリズム研究会)』 <http://inogt.jp/>
- 『安心院町(大分県)グリーン・ツーリズム研究会(NPO 法人)』 <http://www3.coara.or.jp/~ajimu/>
- 他、上記以外の参考資料に載せられている地域のグリーン・ツーリズムのサイト全て
- 福島県柳津町ホームページ <http://www.town.yanaizu.fukushima.jp/>